

令和5年度

部 方 針 書

太田市マネジメントシステム



令和6年3月

群馬県太田市役所

目 次

・秘書室	1
・企画部	3
・総務部	5
・市民生活部	7
・文化スポーツ部	9
・福祉こども部	11
・健康医療部	13
・産業環境部	15
・農政部	17
・都市政策部	19
・行政事業部	21
・会計課	23
・消防本部	25
・教育部	27
・議会事務局	29
・選挙管理委員会事務局	31
・監査委員事務局	33
・農業委員会事務局	35

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	秘書室	部局長氏名	笠原 淳一	当初策定	令和5年 4月 7日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			中間評価	令和5年10月 2日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり				
					最終評価	令和6年 3月 7日
					変更①	令和 年 月 日
					変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	秘書に関すること	秘書室	リスク ・公務、政務、私用の区分け ・アポイント受付・入力の誤り ・事業進捗の遅れ
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			機会
	7			・スケジュール管理の効率化
	8			・研修への積極的参加
	9			・新規配属職員のOJT
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
市長・副市長の体調に留意しながら、休養が取れるようなスケジュール管理を心掛ける必要がある。特に市長は多忙を極めていることから、行事等への出欠については市長の意向を確認するとともに、過去の出欠状況や重要度などから優先順位を見極め、時には欠席することを進言することも必要と考える。また、職員に対してのOJTを進め、少ない人員で効率的な仕事ができるよう、努めなければならない。			スケジュール管理に関しては導入したタブレット端末の活用により効率性、正確性が大きく向上している。この端末を十分に活用して、市長、副市長の効率的な公務遂行のサポートに努めること。そしてそのことが十分な休養に繋がる。また、職員一人一人のスキルアップに努め、良好なワークライフバランスを心掛けること。	
■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
秘書に関すること ①効率の良いスケジュール管理 市長・副市長の体調に留意し、過密なスケジュールにならないように配慮しなければならない。重要度や緊急性などを見極め、相手方や関係者と調整しながら効率的なスケジュールを立て、円滑な公務遂行をサポートすること。				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	秘書室	部局長氏名	笠原 淳一
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①効率の良いスケジュール管理 タブレット端末の導入により、スケジュール管理は効率性や正確性が大きく向上している。このことを市長・副市長の公休日取得推進につなげられるようにしたい。公務が1～2件と少ない日は他の日に集約することを心掛け、2～3週間前になっても1件も公務の予定がない日については、それ以降は公務を入れないようにするなどして休日を確保する。また、夜の会合等に関しても関係者と調整して、少なくとも週のうち1日は定時退庁ができるようにしたい。特に年度初め、年末年始などの時期は各種団体等との会合が多くなるので留意すること。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①効率の良いスケジュール管理 導入したタブレットにより、スケジュール管理の効率性や正確性は大きく向上している。引き続き、行事出席の必要性等を精査し、市長・副市長の意向を確認のうえ、体調に留意したスケジュール管理を実施したい。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①効率の良いスケジュール管理 市長・副市長のスケジュール管理については導入したタブレットにより、適切に管理することができた。運用にあたっては「市長、副市長のスケジュール管理要領」により、適切に管理することができている。今後も運用を重ね、必要に応じて要領を見直すなど、より安全な運用に努めたい。</p>			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	企画部	部局長氏名	高橋 亮	当初策定	令和 5年 4月11日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間 評価	令和 5年10月26日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑬市民が主体のまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を発揮できるまちづくり		最終 評価	令和 6年 3月12日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				変更 ①	令和 年 月 日
				変更 ②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑬-36 広報広聴体制の充実		広報課	市広報の購読世帯減少・情報の周知・災害広報
	2 ⑭-37 国内外交流の推進		国際課	関係者調整・交流機会
	3 ⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進		人事課	人事制度改革、人員配置、人材育成、公務災害
	4 ⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進		情報管理課	デジタル化の推進・情報セキュリティ
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 重要施策の企画及び総合調整		企画政策課	関係者調整・構想立案と市民参加
	2 組織及び事務管理に関すること		行革推進課	事務事業に見合う人材・組織マネジメント
	3 広域行政の企画、調整及び推進		企画政策課	関係者調整・協働研究と実施
	4 マネジメントシステムに関すること		企画政策課	職員の理解度・質の高い市民サービス
	5 統計調査に関すること		企画政策課	調査の漏洩遅延及び精度・調査員研修
	6 行政改革の推進		行革推進課	市民満足度低下、公共施設再編
	7 人事管理		人事課	職員の健康、ストレスケア、コンプライアンス
	8 多文化共生の推進		国際課	多文化対応人員・日本語学習・やさしい日本語
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けた重要施策の推進			①第2次太田市総合計画後期行動計画の推進及び次期総合計画の策定に取り組む	
①第2次太田市総合計画後期行動計画の基本目標、重点取組事項の実現に向けた諸施策を展開するとともに、次期総合計画の策定に向けた取り組みを推進する			②質の高い市民サービスと安定した行財政運営を実現するため、効果的な行政改革並びに持続可能な公共施設マネジメントの取組みを長期的かつ計画的に行う	
②行政改革の更なる取組みと効果的な公共施設マネジメントを推進する			③適正かつ柔軟な人員配置を実施する	
③職員の働き方改革を推進する			④デジタル化の推進により、業務改革と市民の利便性向上の取組みを加速する	
④デジタル化の取組みを加速し、社会のデジタル化の進展に対応した諸施策を展開する				
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 人口ビジョンの目指す2040年20万人維持、その他政策課題や懸案事項を解決するために、総合計画や市長直轄の重要施策・特命事項を的確に捉えた実効性ある企画立案・総合調整・事業展開を図ること。				
②行政改革と公共施設マネジメントの推進 時代に即した行政需要に対応できる組織機構の再構築、持続可能な市民サービスの提供に資する公共施設等の全体最適。				
③職員の働き方改革の推進 人事制度の構築と職員満足度を向上させる施策の実施				
④多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 増加する外国人対策や日本語教育及び定住化する外国人市民への多文化共生施策の推進。				
⑤デジタル技術の活用とデジタル化に対応した施策の推進 実効性のあるDXの推進並びにマイナンバーカードの利活用推進による持続可能な市民サービスの提供と情報セキュリティ対策の徹底。				
⑥正確な行政情報の提供と周知 市民ニーズを捉えた積極的な情報発信と、多様化する市民の行政情報入手手段の検討。				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	企画部	部局長氏名	高橋 亮
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 第2次太田市総合計画後期計画に基づき、重要施策を的確に捉えた実効性ある企画立案・総合調整を行うとともに、市民ニーズを掘り下げ、持続可能なまち太田を実現すべく次期総合計画の策定を進める。</p> <p>②行政改革と公共施設マネジメントの推進 市民ニーズを的確に捉え、柔軟かつ合理的な組織機構を検討する。組織横断的な公共施設マネジメント推進体制を構築し、予防保全による計画的な施設の長寿命化及び集約化・複合化による施設の最適化に努め、継続的な取組みを推進する。</p> <p>③職員の働き方改革の推進 業務の平準化と時間外削減を推進するとともに、今後の定年延長に向けて検討を要する職務を明確化していく。</p> <p>④多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 増加する外国人に対応した、外国人ワンストップサービス、日本語教室及び情報伝達方法の更なる充実を図る。今後も、外国人集住都市会議の構成都市として、地域で顕在化する外国人問題の解決に向けた取組みを継続する。</p> <p>⑤デジタル技術の活用とデジタル化に対応した施策の推進 DX施策を展開して業務改革に取り組み、窓口業務の効率化と市民の利便性向上を図るとともに、デジタル活用を支援するための取組を推進する。また、デジタル化の進展に対応した、情報セキュリティポリシーを徹底する。</p> <p>⑥正確な行政情報の提供と周知 情報をブラッシュアップし複層的な発信に努めるとともに、様々な情報媒体を用いた情報発信体制の構築に努める。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 第2次太田市総合計画後期行動計画に掲げる重点取組事項の推進と市民ニーズを反映した各種施策の実現に向けて第8次実施計画の策定を行った。また、令和7年度を始期とする次期総合計画の策定に向けて、経営企画本部を設置し、市民アンケート等を実施した。</p> <p>②行政改革と公共施設マネジメントの推進 公共施設マネジメントの推進については、施設の長寿命化を図ること及び管理における予防保全型への転換のため公共施設マネジメント推進委員会を開催し、将来方針の見直しを実施した。</p> <p>③職員の働き方改革の推進 各部署ごとに時間外削減の目標管理を実施し、削減効果が表れている。また、役職定年者等への説明会を実施し、対象職員の不安や疑問の解消に努めた。</p> <p>④多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 外国人市民相談窓口ワンストップセンターについては、相談件数が増加傾向にあることから窓口開設日を増やして対応をした。外国人を対象とした日本語教室については、コロナ禍前と同様の3コース（日曜・火曜・水曜コース）で開催し多くの外国人市民が受講をした。</p> <p>⑤デジタル技術の活用とデジタル化に対応した施策の推進 デジタル技術を活用した新しい市民サービスとして、市民課窓口における「書かない窓口」の構築に向け、市民課との連携のもと取り組んでいる。また、証明書の自動作成サービス、待ち時間の有効活用、レジ業務の効率化など市民の体験価値向上に向けた業務改革と各種システム・機器の導入を進めた。</p> <p>⑥正確な行政情報の提供と周知 全庁的な発信力向上のため、職員を対象とした「伝わる情報発信力向上研修」を実施した。また「情報発信サポート(伴走)事業」を8案件採択した。対象案件については情報のブラッシュアップを行い様々な情報媒体で発信するとともに、市民への周知度を分析するため、太田市公式LINEを活用したアンケート調査を実施した。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 第2次太田市総合計画第8次実施計画実施事業の令和6年度当初予算措置率を99%とすることができた。また、第3次太田市総合計画の策定に向け、審議会を設置し、基本構想の素案策定に着手した。</p> <p>②行政改革と公共施設マネジメントの推進 組織機構については、市民ニーズを的確に捉え、効率的な行政サービスが提供できるよう、市民目線に立った組織を構築することが出来た。また、交流物産館の利活用と組織の最適配置により公共施設の集約化を図り、市民サービスの充実に向けた効果的な事業展開が図られた。</p> <p>③職員の働き方改革の推進 年間を通して各部局の時間外を大幅に削減できたことが確認でき、今後も継続して対応していく。また、役職定年者への対応についても、リスクリング研修を行いスムーズな職務への移行をサポートすることができた。</p> <p>④多文化共生社会の実現に向けた施策の推進 外国人市民相談窓口ワンストップセンターについては、コロナ関連の相談は減少したが、物価高騰関連などの相談が増大し昨年度並みの件数で推移した。外国人市民を対象とした日本語教室については、26か国延べ399人が受講しコロナ前と比較し半分ほどの水準まで戻ってきている。外国人集住都市会議については、群馬・静岡ブロックで勉強会を開催し、外国人が地域社会で活躍していくために必要な方策等について議論を行った。</p> <p>⑤デジタル技術の活用とデジタル化に対応した施策の推進 デジタル技術を活用した業務改革の取組みとして、市民課窓口における「書かない窓口」の構築や全庁的な電子申請の推進、各種システム・機器の導入により、窓口業務を中心に業務効率化と混雑緩和など大きな成果を得られた。今後は、更なるデジタル技術を活用した課題解決に向け、対象業務と窓口の拡大、デジタル人材の育成に努め、各種情報施策を推進したい。また、情報セキュリティ対策については、職員研修を開催するなど、対策の徹底や意識向上を図った。</p> <p>⑥正確な行政情報の提供と周知 広報おた、市公式ホームページ、SNS（ライン、X(旧ツイッター)）、You Tube、FM太郎、群馬テレビdボタンなど各種媒体を通じて積極的に情報発信を行った。また、特に市公式ラインの有効性を高めるために登録者を増やす取組みを強化し、前年度末から約12,000人増やすことができた。</p>			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	総務部	部局長氏名	瀬古 茂雄	当初策定	令和 5年 4月3日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間 評価	令和5年10月20日
	(3) 生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり			
	(3) 生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり		最終 評価	令和6年3月15日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑯効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				変更 ①	令和 年 月 日
				変更 ②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑦-1 4 防災対策の推進		危機管理室	自然災害
	2 ⑧-1 7 防犯体制の強化		危機管理室	住環境の変化
	3 ⑯-3 9 効率的で健全な行政経営の推進		財政課	施設の更新費用・管理経費の増加
	4 ⑯-3 9 効率的で健全な行政経営の推進		管財課	施設の老朽化
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 文書管理に関すること		総務課	公文書の増大
	2 会計システムの改訂に関すること		財政課	予算編成の積極的利活用
	3 市庁舎及び分庁舎の総合調整に関すること		管財課	施設の老朽化
	4 入札・契約に関すること		契約検査課	事件事故の発生
	5 工事検査・補助金審査に関すること		契約検査課	監督員の指導・検査水準の確保
	6 市税の賦課に関すること		市民税課・資産税課	課税客体の把握
	7 市税の徴収に関すること		収納課	収入未済額の増加
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			

■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）	■部局長ビジョンに関する今後の展望
①身の丈に合った行財政運営の推進 ②市庁舎の長寿命化、市有財産のより効率的な運用及び脱炭素社会に向けた取り組み ③市民の生命、身体及び財産等の安全を確保するための危機管理の強化 ④公平公正な入札・契約事務の執行 ⑤適正な賦課徴収による自主財源の確保 ⑥防犯体制の強化	①成果の検証、費用対効果による事業見直し、経常経費等の縮減 ②市庁舎の計画的な改修、公用車の運用方法の見直し、脱炭素社会に向けた施設管理 ③各種訓練等を通じた災害対応業務の精度向上 ④入札関連法令に則り、審査実績等を踏まえた入札制度の見直し、改善 ⑤課税客体の適正な把握、税収納率の向上と税外債権の適正管理推進 ⑥犯罪の未然防止と抑制

■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）
①健全な財政運営の推進 将来を見据えた財政運営を図るため、市債残高の縮減に向けた計画的な予算措置、予算管理に努める。 ②市庁舎の長寿命化及び分庁舎の効率的な運用 25年経過した本庁舎の更新対象となる設備の集中、エネルギーコストの増加、公用車の老朽化及び更新車両の増加 ③災害対策の推進 各部局が主体的に災害対応が図れるようにするため、各種訓練や研修等を通じて、その理解度を向上させるとともに、市民に「自助」の重要性を普及・啓発していく。 ④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 公正・公平な入札執行、工事の品質確保及び請負業者の育成を図る。 ⑤自主財源の確保 課税客体の的確な把握を行うことにより、公平・公正でかつ適正な課税を行う。また、滞納整理を強化し、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。税外債権については、債権所管課との連携を図り適正な債権管理を進める。 ⑥文書管理に関すること 文書の適切な作成、保管、廃棄の徹底を進め、情報公開及び個人情報保護制度の適正な運用に努めるとともに、併せて紙文書の削減を図る。 ⑦防犯体制の強化 犯罪の未然防止や抑制のため、防犯カメラや防犯灯などの防犯機器の適切な配置や管理運営に努める。

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	総務部	部局長氏名	瀬古 茂雄
■対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>①健全な財政運営の推進 引き続き、「償還元金を超えない市債の発行」を堅持し、計画的な予算管理や将来負担の軽減に努める。</p> <p>②市庁舎の長寿命化及び分庁舎の効率的な運用 計画的な改修による費用の平準化、コジェネ導入による脱炭素及びエネルギーコストの検証、公用車の運用方法の見直し及び総量の抑制、将来的なEV車導入の研究</p> <p>③災害対応の推進 総合防災訓練を始めとした各種訓練の効果的な実施、検証により、災害対応の精度向上を図るとともに、地域防災計画や災害対応マニュアル等に基づき、各部局が主体的に訓練を実施し、災害時の役割・行動の確認を行い、継続的に改善を図る。また、自主防災組織に各種訓練の積極的な実施を促し、活動を支援する。</p> <p>④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 入札結果などから入札制度の改善点を抽出し、制度見直しに係る提案を入札審査委員会に適宜諮る。また、中間施工検査、指定検査員制度等の充実を図るほか、監督員確認事項の徹底など監督員の指導を充実させることで、請負業者の育成並びに工事の品質確保に繋げる。</p> <p>⑤自主財源の確保 市民税については、未申告者等の申告相談や実態調査を適宜行うとともに、課税事務の効率化に努める。資産税については、評価替え事務を適正に遂行するとともに、充実した資産調査による課税客体の正確な把握を行う。税収納については、納税環境の拡充による納期内納付を進め、納期限後の未納者に対しては文書や電話による催告を継続して実施するとともに、滞納処分にも積極的に取り組み収入未済額の縮減に努める。税外債権については研修会を開催し、債権管理業務に関する相談と支援を行う。</p> <p>⑥文書管理に関すること 文書管理等に関する説明会の実施、ファイリング巡回指導等を通じ、職員の理解度を高める。</p> <p>⑦防犯体制の強化 警察や関係機関と連携し、防犯カメラや防犯灯の適切な配置・管理に努め、犯罪の起きにくい環境づくりを進める。</p>			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①健全な財政運営の推進 市税の増収分を将来負担軽減に充てたこともあり、令和4年度末一般会計市債現在高は約562億円、3年度末比で約26億円の減額となった。また4年度決算の財政健全化判断比率等も早期健全化基準を引き続き大幅に下回った。今年度は上半期末時点では、「償還元金を超えない市債の発行」の堅持が未達成の状況であるが起債事業を再度精査し、堅持を図りたい。</p> <p>②市庁舎の長寿命化及び分庁舎の効率的な運用 市庁舎の長寿命化及び分庁舎の効率的な運用については、本庁舎保全計画に基づく改修工事の発注と、脱炭素のまちづくりに向けた包括連携（市庁舎空調設備の省エネルギー化の共同検証）を継続的に進めているところである。また、公用車の運用方法を見直し、効率的な運用を図るとともに、将来的なEV車導入について研究を進めている。</p> <p>③災害対策の推進 「実践型」となる太田市総合防災訓練を実施し、災害時における全庁的な対応の一連の流れや、関係団体との連携などが確認でき、防災意識の向上が図られた。また、地域住民の「自助」の醸成にも繋がり、防災力の強化に向けて、大きく前進できた。</p> <p>④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 各工種及びランク別における入札結果の分析等により、下期に行う次年度入札制度の確定協議に向けた情報収集が図れた。建設業景況は依然不調傾向にある中で、発注量・受注状況とも安定した成果を見た。一部、発注者原因による入札瑕疵等、今後の事務改善事項が認められたものの、全体としては概ね適正な競争入札の執行が図れた。 工事検査においては、中間施工検査の実施（46件）により工事の品質確保に努めた。また、指定検査員制度の活用により、適正な検査執行体制の充実が図れた。</p> <p>⑤自主財源の確保 市民税は、未申告者等の申告相談及び実態調査を実施し、資産税については、異動のあった土地や新增築家屋の実地調査及び償却資産の徹底した書面調査等による課税客体の適正な把握に努めた。税収納については、未収額の縮減に向け、文書・ハガキ・電話による効果的な督促・催告の実施に加え、今年度から開始したeL-QR読み取りによる納付方法の追加により、収入済額は昨年同期と比較し増収に結び付いた。税外債権では、債権所管課を対象に適正管理を目的とした研修会を実施し、関係職員のノウハウとスキルアップを深めることができた。</p> <p>⑥文書管理に関すること 文書管理の中でも電子決裁に重点を置き庁内への周知活動を行った。ファイリング巡回指導については下期に実施する予定。デジタル化に対応すべく下期では更なる研究を行っていく。</p> <p>⑦防犯体制の強化 防犯カメラについては、設置後の経過年数を反映させた適切な更新場所を警察と協議しながら選定し、下半期に工事を予定している。また、防犯灯については、地区要望に応じて移設工事及び新設工事を迅速に実施した。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①健全な財政運営の推進 3月補正後における令和5年度末一般会計市債現在高見込みは約567億円で、令和4年度末との比較では、決算ベースで5億円ほどまだ上回っているが、3月専決予算において起債対象事業の事業費の確定及び次年度への繰越事業により、決算時においては残高の縮減が図れる見通しである。</p> <p>②市庁舎の長寿命化及び分庁舎の効率的な運用 本庁舎保全計画に基づいた改修工事の発注・施工を概ね順調に実施することができた。また、脱炭素社会のまちづくりに向けた包括連携による市庁舎空調設備の省エネルギー化の共同検証を行った。公用車については、運用方法の見直しを図るとともに、災害時の利用を想定したEV車の購入及び行政センターへの配置を行った。</p> <p>③災害対策の推進 今年度は、初の試みとなった実践型の総合防災訓練を実施したほか、マイ・タイムライン作成講習会を過去最多となる4地区で実施し、より一層、防災の啓発に力を注いだ1年であった。今後も各種訓練を実施していくとともに、食料備蓄計画の精査等を通して、災害に対する備えを整えていく。</p> <p>④入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること。 入札・契約においては、年間を通じて概ね適正な競争入札が執行できた。とりわけ担当課入札へのシステム導入により、入札・契約事務の全庁的な統一が進み、一層の事務効率化と事務負担の軽減に繋がった。また工事検査では、中間施工検査（前後期124件）及び指定検査員の活用による完成検査の実施により、請負業者の指導・育成及び公共工事の品質確保に寄与した。</p> <p>⑤自主財源の確保 市民税は、未申告者等の申告相談及び実態調査の実施成果を堅持するとともに、課税事務の効率化に務めた。資産税関係では、充実した評価替え事務、現地調査及び書面調査を実施し、課税客体の適正な把握に努めた。税収納については、督促をはじめ継続的な催促を行うとともに、eL-QRによる納付方法を追加し納税環境を整備したほか、差押物件の公表を実施し、税収の確保に努め収入済額の増加に結び付いた。また、税外債権対象の研修会を開催し、債権管理状況の把握と支援により収入未済額の減少に繋げることができた。</p> <p>⑥文書管理に関すること 今年度はポイントを絞ったファイリング巡回指導を行った。徐々にではあるが、電子決済率も向上してきているので、次年度はさらに工夫した巡回指導などを実施し、事務の効率化を図っていく。</p> <p>⑦防犯体制の強化 防犯カメラについては、太田駅南口周辺の8箇所17基の更新を行った。また、防犯灯については、地区からの要望に応じて新設及び移設を行い、住環境の変化に対応した配置の適正化を図ることができた。今後も現在の管理体制を維持しながら、安全安心に繋がる対応に努めていく。</p>			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	市民生活部	部局長氏名	大谷 健	当初策定	令和5年4月10日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり		中間評価	令和5年10月25日
	(3) 生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり			
	(5) 都市基盤の整備	⑪安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり		最終評価	令和6年3月15日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑬市民が主体のまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を發揮できるまちづくり		変更①	令和 年 月 日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり		変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ③-5 生涯学習の推進		地区振興課	市民要望の的確な把握、施設の適正管理
	2 ⑧-18 消費生活の安定		市民そうだん課	消費者被害の複雑化・巧妙化、研修への参加
	3 ⑧-19 交通安全対策の推進		交通対策課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	4 ⑪-28 交通体系の整備		交通対策課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	5 ⑬-35 地区住民活動の推進		地域総務課・地区振興課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	6 ⑬-36 広報広聴体制の充実		市民そうだん課	多様化する市民要望に対する適切な対応
	7 ⑭-38 互いを認め合い人権を尊重する社会の実現		市民そうだん課	事業認知度の向上策の検討・実施
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 市民活動・NPOの推進		市民そうだん課	事業認知度の向上策の検討・実施
	2 戸籍に関すること		市民課	職場研修の充実、先進地事例の活用・実施
	3 住民基本台帳に関すること		市民課	職場研修の充実、先進地事例の活用・実施
	4 印鑑登録に関すること		市民課	業務ミスの増加、職場研修の充実
	5 一般旅券事務		市民課(東サービスセンター)	業務ミスの増加、職場研修の充実
	6 証明・届出に関すること		市民課・地区振興課(太田・飯塚本町行政センターを除く)	業務ミスの増加、新サービスの研究・実施
	7 ふるさと納税に関すること		地域総務課	個人市民税の減収、交流人口の増加
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			

■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)	■ 部局長ビジョンに関する今後の展望
① 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現 ② 市民目線に立ったサービスの提供 ③ 持続可能な地域公共交通の構築 ④ 市民参加のまちづくり活動の推進 ⑤ ふるさと納税を活用した魅力発進 ⑥ 地域の拠点となる行政センターの効率的な組織運営	① 人権及び多様性を尊重する社会を推進するための施策 ② DXを活用した市民窓口の利便性向上 ③ 公共交通施策の検証及び改善策の立案 ④ 幅広い世代の参加による地域コミュニティの活性化 ⑤ ふるさと納税制度を活用した税外収入の確保 ⑥ 行政センターの連携強化による機能集約

■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)

○ 人権意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進
 意識調査によると、人権問題における市民のすべきことは「正しい知識を身につける」との回答が高い割合を占めているが、現状は認識が不足している状況にある。消費生活相談については、インターネット通販による相談が増えている。主なものは、詐欺サイトや定期購入トラブルがあり相談内容が複雑化していることから予防や周知などの対応が必要である。

○ DXを活用した市民窓口の利便性向上
 窓口の混雑を解消し職員の時間外勤務を削減するため、業務の分散化やDXを活用することにより窓口の利便性向上及び職員の負担軽減を図る。

○ 利用者目線に立った公共交通の実現
 全ての市民が利用できる公共交通網の構築に向けた実施計画の検討。路線バスの新規路線の検討やおうかがい市バスの効果的な運行。

○ 地域活動の活性化の推進
 1%まちづくり事業を活用して地域コミュニティの活性化を図る。

○ ふるさと納税制度を活用した新たな取り組みの推進
 ふるさと納税の寄付額増加に繋げるため、太田市の新たな魅力を発信し、認知拡大を目指す。

○ 行政センター間の連携強化と効率的な組織運営
 地区振興課内はもとより各行政センター間の連携を強化し、資産・資源の有効活用を図ることで効率的で効果的な組織運営を図る。

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	市民生活部	部局長氏名	大谷 健
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>○人権意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進 人権意識向上のための継続的、効果的な啓発活動の推進。消費生活トラブルの未然防止のための教育、啓発と、様々な相談に対応できる消費生活センター体制の強化、充実を図る。</p> <p>○DXを活用した市民窓口の利便性向上 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの利便性をPRするとともに、サービスセンター・行政センターの利用促進を図る。また、セミセルフレジ及び書かない窓口を導入し市民サービスの向上を図る。</p> <p>○利用者目線に立った公共交通の実現 既存の公共交通の利用実績を検証し、利便性の高い公共交通の在り方を検討する。改善策としては、路線バスの新規路線の検討、おうかがい市バスの可能な限りの利用要件の緩和。</p> <p>○1%まちづくり事業の推進 地域コミュニティの活性化には、幅広い世代の参加が必要なことから、1%まちづくり事業を活用し地域を巻き込んだ活動を推進していく。</p> <p>○ふるさと納税の充実 ふるさと納税は魅力ある返礼品の開拓・拡充と共に、太田市の認知度を上げる対策を講じ寄付額の増加に繋げたい。</p> <p>○行政センター間の連携強化と効率的な組織運営 各行政センターが重複して有する資産(設備・人員・ノウハウ)について、機能集約や共有化または転換など人口減少社会に対応するための方向性を検討する。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>○人権意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進 第2次太田市人権教育・啓発に関する基本計画の効果的な推進を図るため、太田市人権施策推進協議会を開催し進捗確認を行い、活発な意見、提案が示され職員の意識の向上が図られた。また、複雑かつ多様化する消費相談に対応するため、積極的に研修を受講し、職員のスキルアップを図った。高齢者の被害防止対策として「消費センターだより」を創刊した。同時にSNSを活用しての情報発信を行い啓発事業を推進した。</p> <p>○DXを活用した市民窓口の利便性向上 コンビニ交付サービスと同様の簡単な操作で迅速に証明書を取得できる「らくらく窓口」を市民課窓口を設置し、操作方法の案内や周知活動により、コンビニ交付の利用促進を図っている。また、「セミセルフレジ」の導入により、利用者と職員の現金受渡し時の接触やミスがなくなり、集計業務も効率化されている。「書かない窓口」の導入準備も進めており、DXの活用による市民サービス向上に努めている。</p> <p>○利用者目線に立った公共交通の実現 新たな公共施設や商業施設建設に伴う路線バスの新設については、様々な角度から検討しているところである。新たな商業施設には、おうかがい市バスの停留所を設けることが決定している。おうかがい市バスについては、登録要件の緩和や増車を視野に入れた施策を一般旅客運送事業者と協議するとともに、地域公共交通活性化協議会へ諮り、令和6年度当初の実施を目指している。</p> <p>○1%まちづくり事業の推進 今年度の申請事業のうち9割近くが継続事業であり、本事業の定着は図られている。また上期申請131件のうち14件が新規登録であり新たなコミュニティ事業が開始された。今後も希薄となりつつある地域の活性化に繋げるため、幅広い世代の参加に向けたPRを進めていく。</p> <p>○ふるさと納税の充実 返礼品の新規登録事業所(+50)および品目(約450)と多種にわたる返礼品の開拓・拡充が進み、上期の件数・金額とも前年を上回る実績に繋がっている。にいたやま応援金については、学校関係者へのチラシ配布を年末に向けて行う。</p> <p>○行政センター間の連携強化と効率的な組織運営 各行政センターだよりの発行についてSNSを活用し一元化した周知を図った。また、各センターに設置されている調理室の機能集約について、将来計画を作成した。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>○人権意識の向上と多様性への理解及び安全な消費活動の推進 男女共同参画社会及び性別等による不公平がなく個人が尊重される社会の実現を目的に「太田市男女共同参画社会の形成及びジェンダー平等の推進に関する条例」を制定した。また、多様化する消費者相談に迅速かつ確に対応するため、研修による職員のスキルアップを図るとともに、被害の防止を目的に出前講座や消費生活講座を開催した。</p> <p>○DXを活用した市民窓口の利便性向上 セミセルフレジに「キャッシュレス決済」を導入し、利便性向上を図った。また、「書かない窓口」は、スマートフォン等で申請書等を事前作成した方から対応を開始し、続いて申請書作成に特に苦慮されるお年寄りや外国籍の方へと、順次運用を拡充している。</p> <p>○利用者目線に立った公共交通の実現 おうかがい市バスは、地元からの要望を受け新規商業施設にバス停を設置した。また、現在の登録要件では利用できない方の移動手段を充実するため、公共交通地域活性化協議会に「運転免許証保有、要介護認定」などの要件撤廃及び新規登録者等の増加が想定されるための2台増車を上程し承認された。 市営無料バス運行に関しては、引き続き市民の利便性を考慮し検討したい。</p> <p>○1%まちづくり事業の推進 事業実施件数は、昨年まで開催を見送られていたおおた夏まつり等のイベントの再開などにより、過去3年を上回る137件の事業が申請され、地域のコミュニティ活動の活性化に繋げることができた。また、長年の活動実績が評価され、2団体が国の関係機関から表彰された。次年度は、住民により創意工夫された事業にも寄り添い、地域コミュニティの活性化を基本とした多様な内容にも対応できるよう、採択基準の見直しを目指す。</p> <p>○ふるさと納税の充実 ふるさと納税の返礼品の拡充や、新たな返礼品についてHPやXなどを通じ周知に努めた結果、寄附件数の大幅な伸びに繋がった。また、寄附者の思いを反映させやすくすることを目的とした、返礼品に依存しない「応援先指定寄附区分(返礼品なし)」を創設した。太田市民も応援したい団体に寄附することが可能で、より多くの寄附に繋がるものと期待したい。</p> <p>○行政センター間の連携強化と効率的な組織運営 調理室の機能集約について、計画に基づき木崎行政センターの調理室改修に着手した。また、貸館の貸し出しについて内容を見直し、新たな基準を作成した。</p>			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	文化スポーツ部	部局長氏名	松本和明	当初策定	令和 5年 4月11日
第2次 太田市 総合計画	基本理念		基本目標		
	(1) 教育文化の向上	②生涯にわたってスポーツに親しみ楽しめるまちづくり			
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり			
			中間評価	令和 5年 10月27日	
			最終評価	令和 6年 3月12日	
			変更①	令和 年 月 日	
		変更②	令和 年 月 日		

■ 部の施策				
主な施策名		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1	②-4 スポーツの振興	文化スポーツ総務課、スポーツ振興課、スポーツ学校担当、スポーツ施設管理課	・市民要望の多様化 ・サービス内容の拡充
	2	③-5 生涯学習の推進	学習文化課、美術館・図書館	・市民要望の多様化 ・サービス内容の拡充
	3	③-6 芸術文化の推進	文化課、美術館・図書館、芸術学校担当	・市民要望の多様化 ・施設の効率的な運営管理
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	文化スポーツ施設の改修	文化課、学習文化課、スポーツ施設管理課	・施設改修への補助金等の活用 ・計画的な改修・再整備の実施
	2	文化スポーツ施設の事業委託に関すること	文化スポーツ総務課	・委託事業の適正管理
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
芸術文化・スポーツを通じた豊かな市民生活の実現と安心・安全なイベントの開催 ①スポーツを通じた賑わいの創出並びに生涯スポーツ・ジュニアスポーツの推進及び国際スポーツキャンプ誘致事業の継続によるスポーツの振興 ②生涯学習・芸術文化活動の推進 ③文化スポーツ施設の計画的な整備及び改修と再整備方針の策定			①各種スポーツ団体等との連携による、スポーツ環境の整備と参加機会の充実を図る。 ②生涯学習・芸術文化活動の環境整備を推進する。 ③施設の長寿命化計画との整合を図り、実施計画へ位置付け計画的に推進する。	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、国際スポーツキャンプ誘致事業の継続推進 ・プロスポーツ及びトップレベルスポーツを身近に感じられる機会の提供、スポーツへの関心や機運の持続とスポーツを通じたまちづくりの推進 ・事前キャンプの受け入れによるホストタウンを契機とした交流の継続推進 ②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進 ・地域の特色を活用した魅力的な図書館づくりと利用者ニーズに対応し、居心地の良いくつろぎの空間を楽しめる図書館運営 ・美術館・図書館の特長を生かした独自性のある事業展開による芸術文化を享受する機会の提供 ③子どもたちの芸術文化・スポーツ活動の取組への支援と環境整備 ・スポーツ学校などを通じた、子どもたちのスポーツ活動への支援と環境整備、子どもたちが継続してスポーツを続けていくための関係団体と連携した研究 ・芸術学校の活動を通じた、子どもたちの豊かな感性の醸成と発表機会の充実を含む環境整備 ④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営 ・市民の芸術文化活動や意識を醸成するため、多彩なジャンルのイベント等を通じた質の高い芸術文化の提供と、コロナ第5類移行後も含めた安心・安全な事業運営 ⑤文化スポーツ施設の改修と再整備 ・安心・安全な施設環境確保のため、老朽化が進む施設の長寿命化計画に基づいた再整備方針（建替え・改修・統合・廃止）の策定による計画的な整備・改修				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

	文化スポーツ部	部局長氏名	松本和明
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、国際スポーツキャンプ誘致事業の継続推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツによるまちづくり・地域活性化の推進」の施策に基づき、各種スポーツ団体と連携しスポーツを通じて賑わいを創出し、市民のスポーツへの関心を一層高める。 ・ホストタウン相手国であるオーストラリア及びマラウイ共和国の事前キャンプ受け入れなど、スポーツ分野での交流及び連携を継続的に推進する。 <p>②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4図書館の持つ特徴を活用した継続的な運営と多様化する利用者ニーズに対応した効率的な図書館運営を行い、併せて令和6年度に予定されている新田図書館開館に向けた準備を進める。 ・美術館と図書館が融合する施設の特長を生かし、多彩な芸術文化を享受する機会の提供と中心市街地の賑わいを創出する取組を推進する。 <p>③子どもたちの芸術文化・スポーツ活動の取組への支援と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの子どもたちがスポーツに親しむ場を提供できるよう、関係機関との連携を強化し、更なる競技力の向上とジュニアスポーツ人口の拡大を図る。 ・芸術学校の活動を通じて、子どもたちの発表の機会及び市民が音楽や演劇を鑑賞できる機会の充実を図る。 <p>④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多彩なジャンルの公演等の実施と市民自ら参加できる機会を提供するとともに、コロナ第5類移行後も含め状況に応じた感染防止対策を図り、安心・安全な事業の開催と周知を図る。 <p>⑤文化スポーツ施設の改修と再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動公園全体整備事業や弓道場改築工事の計画的な業務遂行を図る。 ・新田文化会館・総合体育館大規模改修工事設計業務委託を行う。 ・他の施設については、長寿化計画に加え、緊急性や重要度に基づいた再整備方針と優先順を定め、整備・改修等を進める。 			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、国際スポーツキャンプ誘致事業の継続推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太田市総合体育館竣工記念事業や友好都市・姉妹都市スポーツ交流事業、プロ野球・社会人野球交流戦等の実施により、スポーツを通じた賑わいを創出し、スポーツへの関心を高めることができた。 ・今年度事前キャンプの受け入れを想定していた国際大会が開催されないこととなったため、事前キャンプは実施できなかったが、来年度の事前キャンプによる交流の実施を目指し、交渉を継続している。 <p>②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの5類移行に伴い、各図書館では、本の特集コーナー、イベント、お話し会などの開催を増やし、来館者の満足度向上に努めた。また、令和6年度開館予定の新田図書館の館内ゾーニングについて、素案をまとめることができた。 ・美術館・図書館では、美術展の開催に合わせ、その美術展のテーマに関連した書籍コーナーの設置や関連イベント等を行い、当館ならではの特色をいかした事業を実施し、賑わいの創出に努めた。 <p>③子どもたちの芸術文化・スポーツ活動の取組への支援と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ学校では、子どもたちのスポーツ活動支援を行うとともに、講師との意見交換会を実施し連携を強化することができた。また、スポーツに親しめる場として、第2サッカー・ラグビー場の環境整備に重点を置き、利用準備に努めた。 ・芸術学校では、授業、交流演奏会、公演等を計画どおり実施することができた。引き続き子供たちの発表及び市民の鑑賞の機会の充実に努めていく。 <p>④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの5類移行後も含め、安心・安全な施設利用に努めるとともに、多彩なジャンルの公演等の実施と市民自ら参加できる機会を提供することができた。 <p>⑤文化スポーツ施設の改修と再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動公園全体整備事業の工事及び弓道場改築事業の設計業務委託は、順調に推移している。 ・新田文化会館・総合体育館大規模改修工事設計業務委託は、計画的に遂行できている。 ・他の施設の再整備方針などについては、下半期の策定を目指し現在研究中である。 			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①スポーツを通じた賑わいの創出とスポーツの振興、国際スポーツキャンプ誘致事業の継続推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太田市総合体育館を活用し、各種団体と連携して市民総合スポーツ大会やスポレク祭などの事業を実施することにより、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツを通じた地域活性化を図ることができた。 ・今年度は、事前キャンプの受け入れを想定していた国際大会が開催されなかったため、事前キャンプは実施できなかったが、来年度の国内での国際大会が開催される場合に備え、情報収集を行い、引き続き事前キャンプによる交流の実施を目指し、交渉を継続している。 <p>②特色のある図書館の運営及び居心地の良い空間と利用しやすい図書館づくり並びに芸術文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各図書館では、本の特集コーナー、イベント、お話し会などを開催し、満足度向上に努めた。中央図書館では、照明器具のLED化や空調設備更新工事を施工し、館内の明るさが増すなど環境改善を図った。令和6年度開館予定の西複合施設内における新田図書館の移転準備も進めることができた。 ・美術館・図書館では、大曾根俊輔展、本と美術の展覧会、世界の子どもの本展、群馬クレインサンダーズ特集等、複合施設の特長を生かした事業を実施し、年間来館者数は昨年度を上回ることができた。中でも、学校連携を取り入れた大曾根俊輔展は来館者数4,000人を超え、コロナ以降では最多となった。 <p>③子どもたちの芸術文化・スポーツ活動の取組への支援と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ学校では、各部活動をはじめ体験教室や交流事業など年間を通じて子どもたちのスポーツ活動支援を行うことができた。また、講師や関係機関との連携を充実させ、競技力の向上に努めた。第2サッカー・ラグビー場の環境整備も進めることができた。 ・芸術学校では、授業や公演、鑑賞授業、交流演奏会等を計画どおり実施し、生徒は目標をもって取り組み、その成果を発表することができた。また、子ども中心の学校となるような環境づくりと運営形態の見直しを進めることができた。 <p>④市民の芸術文化意識の醸成と安心・安全な事業運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの5類移行後も基本的な感染症対策を継続し、安心・安全な施設利用に努めるとともに、多彩なジャンルの公演等の実施と市民自ら参加できる機会を提供することができた。 <p>⑤文化スポーツ施設の改修と再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動公園全体整備事業は児童遊園整備工事を残すのみとなり、また、弓道場改築事業の設計業務委託は来年度当初の工事発注に向け順調に推移している。 ・新田文化会館・総合体育館大規模改修工事設計業務委託は、計画的に遂行できた。 ・他の施設の再整備方針などについては、個別施設計画の更新に向け引き続き研究を進めていく。 			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	福祉こども部	部局長氏名	富岡 和正	当初策定	令和 5年 4月 1日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間 評価	令和 5年10月2日
	(2) 福祉健康の増進	④みんなで支える福祉のまちづくり			
	(2) 福祉健康の増進	⑤安心して子育てができるまちづくり		最終 評価	令和 6年 3月12日
				変更 ①	令和 年 月 日
				変更 ②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ④-8 介護・高齢者福祉の推進		長寿あんしん課	健康増進・生きがいづくりの場の提供
	2 ④-9 障がい者福祉の推進		障がい福祉課	サービス内容の拡大・関係者との調整
	3 ④-10 地域福祉の推進		社会支援課	サービス内容の拡大
	4 ④-10 地域福祉の推進		社会福祉法人監査室	指摘事項に対する法人側の対応遅れ
	5 ⑤-11 子ども・子育て支援の充実		こども課・子育てそうだん課・児童施設課	サービス内容の拡大・関係機関連携強化
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 重層的支援体制整備事業の推進		社会支援課	積極的な事業の推進
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）		■部局長ビジョンに関する今後の展望		
①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 ②地域生活支援拠点整備事業の充実及び市営地域活動支援センターの法定サービスへの移行の推進 ③高齢者いきがい推進事業の充実 ④子育て世帯のベーシックサービス事業の推進 ⑤家庭児童相談及び発達相談の支援強化 ⑥放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実		・重層的支援体制の連携強化 ・アウトリーチの継続、円滑な法定サービス移行 ・居場所づくり、健康寿命の延伸 ・給食費助成事業の円滑な実施 ・虐待案件等の迅速、的確な対応 ・保育環境の充実		
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
①自立や就労に向けた関係機関との連携を図る。重層的支援体制整備事業の関係各課及び関係機関との連携を図る。 ②地域生活支援拠点整備事業の充実及び市営地域活動支援センターの法定サービスへの移行の推進 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、地域生活支援拠点の整備を充実させる。緊急対応をつくらない体制づくりが大切であり、情報共有が重要となる。また、2箇所の地域活動支援センターにおいては、更なる利用者へのサービス向上のため、法定サービスへの移行を推進する。 ③高齢者生きがい推進の充実 ひとり暮らし高齢者が生き生きと地域で暮らせるように居場所づくりと合わせ買い物支援を行う ④子育て世帯のベーシックサービス事業の推進 出生率が伸び悩む中、第2子、3子事業として実施してきた給食費助成を第1子からに拡大させ、ベーシックサービス事業としてより幅広く子育て世帯の経済的負担を軽減させる。 ⑤家庭児童相談及び発達相談の支援強化 家庭児童相談については、「こども家庭センター」設置についての検討、発達相談については、医療機関との調整と新たな医療機関の開拓。 ⑥放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実 放課後児童支援員等の質の高い人材を安定的に確保する事、また、健康で意欲を持って就業が出来るよう労働環境の整備。				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	福祉こども部	部局長氏名	富岡 和正
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携により、支援と自立の促進を図る。重層的支援体制整備事業について、人事異動等を考慮するとともに、再確認も含め研修会を実施する。</p> <p>②地域生活支援拠点整備事業の充実及び市営地域活動支援センターの法定サービスへの移行の推進 知的障がい者、身体障がい者を対象としたアウトリーチを継続して実施していく。また、精神障がい者については、重層的支援体制整備のなかでの対応や、県保健福祉事務所を通じて、こころの健康センターアウトリーチ活動へケース依頼し実施していく。地域活動支援センターにおいては、「太田地域活動支援センター」と「藪塚しゅらん地域活動支援センター」が令和6年度から法定サービスに移行するための事務を推進する。</p> <p>③高齢者生きがい推進の充実 ひとり暮らし高齢者が参加する、お茶の間カフェを通じて買い物の支援、生きがいの推進を行う。</p> <p>④子育て世帯のベーシックサービス事業の推進 令和4年度から開始したベーシックサービス事業の内容を一部変更し、第1子からの給食費助成を実施する。</p> <p>⑤家庭児童相談及び発達相談の支援強化 家庭児童相談については、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う「こども家庭センター」設置の可否について、県内他市町村の動向調査と母子保健を担当している健康づくり課との協議を実施する。発達相談については、相談件数の増加に伴い、近隣の医療機関へ繋ぐ件数も多くなり、診きれない医療機関もあるため、現在、診てもらっている医療機関の調整と新規に診てもらえる医療機関を検討する。</p> <p>⑥放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実 放課後児童支援員認定資格研修、放課後児童支援員等資質向上研修など各種研修への参加・実施をする。また、放課後児童クラブ支援員の処遇改善事業とプラッツスタッフ報酬の引上げを実施する。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携強化のための協議会を、4年ぶりに7月4日に対面開催で行った。また、重層的支援体制整備事業について、重層的支援会議及び同個別会議は実施しているが、上期では研修会未実施のため下期にて実施する。</p> <p>②地域生活支援拠点整備事業の充実及び市営地域活動支援センターの法定サービスへの移行の推進 緊急対応を作らない体制整備として、障がい福祉サービスの利用がない知的障害者、身体障害者世帯へのアウトリーチを3班体制で実施した。87名の対象者訪問を実施。対象者のうち、高リスク家庭は2カ月に1回訪問し、信頼関係を作り福祉サービス利用に繋げていく。利用に繋がった人、家族の支援により、リスクが低下し対象外となったケースは8件。精神疾患のある医療に繋がらない手帳未取得者への訪問も他機関と連携して実施。 また、「太田地域活動支援センター」と「藪塚しゅらん地域活動支援センター」が令和6年度から法定サービス移行及び民営化が円滑にできるよう新設置運営法人と調整を重ね事務を進めている。</p> <p>③高齢者生きがい推進の充実 お茶の間カフェにつきましては、足並みを揃えての実施とはならなかったが、各地区開設ができた。買い物支援については、実施する担い手と、利用者に周知や制度の理解を深め一層の充実を図りたい。</p> <p>④子育て世帯のベーシックサービス事業の推進 助成上限の設定や「OTACO」による助成に対して市民から意見をいただいたが、助成対象拡大によるベーシックサービス化について丁寧に説明することで理解を得られている。園の協力もあり、9月末現在の助成実績は100%であり現時点で大きな課題は見られない。進行する少子化への対策として推進すべきサービスであることを踏まえ今後も事業の充実を図っていきたい。</p> <p>⑤家庭児童相談及び発達相談の支援強化 「こども家庭センター」については、健康づくり課との協議を実施し情報共有と方向性の確認を行った。国からの情報が遅いため、今後も県内の動向を注視し適切な時期での開設を目指していく。発達相談については、かかりつけ医への協力依頼を強化したことで対応可能な医療機関が増えてきたので、引き続き連携強化を図っていく。</p> <p>⑥放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実 放課後児童支援員認定資格研修受講者は50名、放課後児童支援員等資質向上研修受講予定者は約30名となった。また、放課後児童クラブ支援員の処遇改善事業の実施とプラッツスタッフ報酬40円の引上げを実施した。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①生活困窮者の自立支援及び重層的支援体制整備事業の推進 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携により13件の新規就労、増収に繋ぐことができた。重層的支援体制整備事業では、ひきこもり等相談支援148件、重層的個別支援会議7回、重層的支援会議15回、アウトリーチ（個人5件、団体7件）を実施した。また、担当職員の資質向上を目的に日本福祉大学主催の「伴走支援士研修」に参加した。</p> <p>②地域生活支援拠点整備事業の充実及び市営地域活動支援センターの法定サービスへの移行の推進 緊急対応をつくらない体制づくりとして始めた障がい福祉サービスの利用がない知的障害者、身体障害者世帯へのアウトリーチ87件を実施し、SOSの発信力の度合いから高リスク・中リスク・低リスクの対象者の整理を行った。定期訪問が必要な高リスク世帯については、1、2カ月に1回の訪問を実施し信頼関係の構築を図った。年度当初87人からスタートし、福祉サービスの支給を開始したり、支援者に繋ぐことができた17件をリストから外し、複合的な問題を抱え現在訪問している20人（精神障害者も含む）を次年度に追加する。 また、「太田地域活動支援センター」と「藪塚しゅらん地域活動支援センター」においては、新設置運営法人と協議を重ね事務を進めてきた結果、無事に令和6年度から法定サービス移行及び民営化となる。</p> <p>③高齢者生きがい推進の充実 お茶の間カフェにつきましては、12地区の開設をすることができたが、足並みを揃えての実施とはならなかった。買い物支援については、実施する担い手と、利用者に上手くマッチングができなかった地区があった。今後地区にあったカフェの運営を図りたい。</p> <p>④子育て世帯のベーシックサービス事業の推進 対象の拡大に合わせて制度を刷新したが、問題なく100%の給付を行うことができた。少子化対策を見据えた子育て世帯の経済的負担軽減を目的とする制度であるため、物価高騰の状況や子育て世帯への影響を意識し、上限額の適正を判断するとともに、子育て世帯に寄り添ったサービスの充実を図っていきたい。</p> <p>⑤家庭児童相談及び発達相談の支援強化 「こども家庭センター」については令和7年度の開設を目指し、健康づくり課と今後のスケジュール等の協議を進めた。発達相談については協力可能な医療機関が出来たので、引き続きかかりつけ医への協力を依頼していく。</p> <p>⑥放課後児童クラブ・こどもプラッツの充実 放課後児童支援員・こどもプラッツスタッフに対して、認定資格研修や資質向上研修など各種研修を受講させることができた。また、放課後児童クラブ支援員の処遇改善事業とプラッツスタッフ報酬の引上げを実施することができた。</p>			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	健康医療部	部局長氏名	大澤 美和子	当初策定	令和 5年 4月10日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間 評価	令和 5年10月30日
	(2) 福祉健康の増進	④みんなで支える福祉のまちづくり			
	(2) 福祉健康の増進	⑥健康で元気に暮らせるまちづくり		最終 評価	令和 6年 3月15日
				変更 ①	令和 年 月 日
				変更 ②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ④-8 介護・高齢者福祉の推進		介護サービス課	介護給付の適正化、保険料徴収の強化
	2 ⑥-1 2 健康の増進		健康づくり課	健康寿命の延伸と健康格差の縮小
	3 ⑥-1 2 健康の増進		新型コロナウイルス感染症対策室	感染症対策
	4 ⑥-1 3 医療・保険制度の充実		国民健康保険課	国民健康保険税の確保、医療費の適正化
	5 ⑥-1 3 医療・保険制度の充実		医療年金課	医療給付の適正化、保険料徴収の強化
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 予防接種、母子保健事業		健康づくり課	事業拡大に伴う財源と人員の確保
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み ②国民健康保険、介護保険の適正な適用と給付への取組み ③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 ④高齢者の介護予防・認知症予防及び認知症高齢者への支援体制の強化、第9期介護保険事業計画の策定 ⑤デジタル化の推進			・必要な医療の受診の支援やワクチン接種の実施 ・各種けん診受診者数の向上 ・糖尿病性腎症重症化予防 ・保険料、保険税の収納率の向上 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ・地域包括ケアシステムの推進 ・認知症高齢者家族支援体制の構築 ・新田・藪塚本町保健センターの統合 ・SNSの活用や電子申請の推進	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み ・けん診、相談、教育、家庭訪問等の各種保健事業及び予防接種事業の推進 ・群馬県や医師会等と連携し、新型コロナウイルスワクチン接種の推進 ・医療の適正受診と福祉医療制度の将来にわたる安定的な維持 ②国民健康保険、介護保険の適正な適用と給付への取組み ・国民健康保険の安定的な運営を図るための国民健康保険税の確保と保険給付及び医療費の適正化 ・介護予防事業と介護給付費適正化事業による給付費抑制 ③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化 ・法令を遵守した保険料客体の把握と適正な債権管理、収納課と連携した滞納整理強化による収入未済額の縮減と収納率の向上 ④高齢者の介護予防・認知症予防及び認知症高齢者への支援体制の強化、第9期介護保険事業計画の策定 ・後期高齢者の健康増進、並びに高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進 ・認知症理解への啓発及び認知症高齢者高齢者家族支援体制の強化 ・令和6年度からの3年間の介護保険事業計画の策定 ⑤デジタル化の推進 ・SNSを活用した市民とのコミュニケーションや電子申請の推進による市民サービスの向上と事務の効率化				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	健康医療部	部局長氏名	大澤 美和子
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPV9価ワクチンの定期接種化について、対象者へ周知・広報を行う。 ・妊娠届出時から切れ目のない支援を推進する。 ・健康な生活習慣を推進するための健康教育や健康相談の内容を充実させる。 ・福祉医療制度を将来にわたって安定的に維持するため、重複受診やコンビニ受診を控えるよう啓発しながら、適正な制度利用の周知に努める。 <p>②国民健康保険、介護保険の適正な適用と給付への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険給付の適正化のため、レセプト点検や第三者求償等を実施する。医療費の適正化のため、保健事業を実施する。年金・収納部門と連携し国保適用の適正化に取組み、適正かつ効率的な国保税の賦課に繋げる。国保税の確保のため、収納部門と連携し滞納者対策を実施する。 ・要介護認定調査内容の点検と指導を強化する。 ・住宅改修等での現地調査やケアプラン点検・医療情報との突合・給付費通知を実施する。 <p>③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料収納業務は、口座振替の奨励、キャッシュレス決済の拡充による自主納付の促進と、継続的な換価が見込める債権の差押えや担税力に応じた滞納処分への執行停止にも注力し、収納率の向上に努める。 ・職員の債権の適正管理に関する知識を深め、スキルを習得するために継続して研修会に参加する。 <p>④高齢者の介護予防・認知症予防及び認知症高齢者への支援体制の強化、第9期介護保険事業計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者に対する健康診査の推進や人間ドックへの助成に努める。 ・高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進を図り、健康寿命の延伸や医療費の抑制に努める。 ・認知症サポーター養成講座やイベントの開催、認知症カフェ等の設置を推進する。 ・令和6年度からの3年間の介護保険事業計画を太田市高齢者福祉計画と一体的に策定する。 <p>⑤デジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の拡充及び利用を促進をする。 ・SNSの積極的な活用など広報媒体を駆使した周知や勧奨により、各種けん診の受診数(率)の向上を図る。 			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種について、感染症法上の5類移行、春開始接種の計画実施、秋開始接種の計画等、制度・設計の変更に対応しながら感染症予防啓発、ワクチン接種体制整備と実施に努めている。 ・HPV9価ワクチンの案内ハガキを年度当初に接種対象者全員に郵送し周知を図った。 ・妊娠届出からの切れ目のない支援については、各地区担当保健師を中心に必要性に応じた適切な支援を実施している。 ・禁煙チャレンジ、更年期教室を実施、事後アンケートでも高評価を得ている。OTACOポイント付与などにより関心を持ってもらう工夫も行った。健康相談は、定期、出張相談の他、テーマを決めた相談日を設けるなどにより参加者増を図った。 <p>②国民健康保険、介護保険の適正な適用と給付への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(国保)レセプト点検や第三者求償等を着実に実施した。医療費適正化のため特定健診等の保健事業を実施した。(人間ドック1477件、特定健診5066件、特定保健指導13件、糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム3件)。年金・収納部門と連携し国保適用の適正化に取組み、国保税確保のため、納税相談等の滞納者対策にも努めた。 ・(介護)新規の認定調査員は、2人体制での調査を実施しながら調査票はダブルチェックを行って重要事項や疑義項目の情報共有を行い、調査のレベルアップと知識の平準化に努めた。・住宅改修等における随時の現地調査により不適切な申請は却下処理を行い、給付費の適正支出に努めた。医療情報との突合による給付費の過誤処理、サービス利用者への給付費通知の発送を行った。 <p>③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(後期高齢者)口座振替(4～9月申込)の推進に努めた。75歳年齢到達547件、随時234件、合計781件・催告(4～9月発送) R4催告515件、R3催告127件、合計642件 ・滞納繰越収納率(上半期)28.74% ・5/19債権管理基礎研修会参加、8/4債権管理研修会(強制徴収公債権)参加 ・納付書への二次元コードで納付方法が確認できる通知の同封や、督促状発出後の滞納者のうち年齢到達者に制度説明・納付通知を送付し徴収強化に取り組んだ。・収納課開催の債権管理研修会に参加し、知識を深めることができた。 <p>④高齢者の介護予防・認知症予防及び認知症高齢者への支援体制の強化、第9期介護保険事業計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(今年度圏域対象:九合・休泊 尾島 泉泉) ・ハリスケアアプローチでは、未受診・未把握の方を対象に保健師による訪問を行い、実態の把握に努めた。 ・太田市社会福祉協議会と連携し圏域内でのポピュレーションアプローチの実施、5回(九合4回、泉泉1回) ・(後期高齢者)人間ドック受付件数631人(9月末)、(後期高齢者)特定健診受診者数4,509人(5月～7月末未受診) ・第9期介護保険事業計画については、関係課と連携しながら策定を進めている。認知症サポーター養成講座及び家族介護サポート講座を開催し、家族講座には認知症本人にも参加してもらった。また、イオンでの啓発事業の準備に取り組んでいる。 <p>⑤デジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療制度の母子父子更新業務や国保の人間ドック等について電子申請受付受理。また、健康づくり課のがん検診についてはSNSで発信している。 			
■(年度評価)方針展開の年間評価			
<p>①市民の健康の保持増進、感染症の予防への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPV9価ワクチンについては、接種対象者全員に個別通知を郵送し周知を図った。 ・妊娠届出からの切れ目のない支援については、各地区担当保健師を中心に適切な支援を実施した。 ・健康教育、健康相談はSNSを積極的に活用し集客増を図り参加者から好評を得ている。マルシェにおいても出張健康相談を実施した。 ・新型コロナウイルスワクチン接種については、春開始及び秋開始接種を計画実施。SNS等を活用し感染予防と啓発に努めた。 ・福祉医療制度を将来にわたって安定的に維持するため、重複受診やコンビニ受診を控えるようパンフレットやホームページで啓発しながら、適正な制度利用の周知に努めた。 <p>②国民健康保険、介護保険の適正な適用と給付への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(国保)レセプト点検や第三者求償等を着実に実施した。医療費適正化のため特定健診等の保健事業を実施した。(人間ドック1403件、特定健診11174件、特定保健指導71件、糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム3件)。年度を通じて年金・収納部門と連携し国保適用の適正化に取組み、国保税確保のため、納税相談等の滞納者対策にも努めた。 ・(介護)要介護認定調査において重要事項や疑義項目の情報共有を行うとともに、調査委託事業所には認定調査平準化研修の実施や、県が行う現任研修の受講を促す等、指導の強化に努めた。・住宅改修等において、随時の現地調査を実施し、給付費の適正支出に努めた。・ケアプラン点検において、県によるアドバイザー派遣事業を活用し、より精度の高い点検実施に努めた。 <p>③介護保険、後期高齢者医療保険料の徴収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(後期高齢者)引き続き口座振替の推進に努めた。催告書送付・電話催告・臨戸訪問など基本的な納付相談を粘り強く実施したほか、預貯金2件の差押を行った。結果として2月末時点で滞納繰越収納率が43%となった。(H20以降、初の40%超) ・(介護)督促状発出後の滞納者のうち年齢到達者に対する催告通知等によって、徴収強化に取り組むとともに、預貯金照会電子化サービス(pipitLINQ)を利用して効率的に差押えを実施した。 <p>④高齢者の介護予防・認知症予防及び認知症高齢者への支援体制の強化、第9期介護保険事業計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者の健康増進を目的として、国民健康保険課や太田市医師会と連携し、人間ドックの検診費の助成や特定健診事業を実施した。 ・高齢者の特性に応じた保健事業と介護予防の一体的実施事業では、部内関係課及び関係機関と連携し、医療専門職による個別訪問を実施し健康状態の把握に努め、必要に応じて適切なサービスへ繋いだ。また通いの場や介護予防自主グループ並びに、お茶の間カフェでの健康教育や健康相談を実施した。 ・(介護)第9期介護保険事業計画について、関係課との連携・策定委員会での協議を経て、策定作業を完遂した。・認知症サポーター養成講座及びイオンでの認知症啓発イベントを実施し、認知症に関する正しい知識の普及に努めた。また、家族介護サポート講座の開催により、本人の声を聴くと共に、家族の支援を行った。 <p>⑤デジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療の母子父子更新業務や保険変更等の手続きの一部、後期高齢者医療の被保険者証の再交付申請等や国保の人間ドックについて電子申請受付を開始した。また、健康づくり課のがん検診についてはSNSで発信している。 			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	産業環境部	部局長氏名	井上 恵美子	当初策定	令和 5年 4月10日	
第2次太田市総合計画	基本理念		基本目標			
	(3) 生活環境の整備	⑨良好な環境を保全し向上させるまちづくり			中間評価	令和 5年10月30日
	(4) 産業経済の振興	⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり			最終評価	令和 6年 3月13日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を発揮できるまちづくり				
					変更①	令和 年 月 日
					変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
主な施策名		新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本施策	1	⑨-20 環境政策の推進	環境対策課、脱炭素推進室	進捗の遅れ
	2	⑨-21 生活環境の保全	環境対策課、脱炭素推進室	関係者への啓発
	3	⑨-22 廃棄物の適正処理	清掃事業課	事業進捗の遅れ
	4	⑩-23 工業基盤の整備と産業支援	産業政策課	関係者との調整・必要人員の不足
	5	⑩-24 商業基盤の整備とにぎわいの創出	産業政策課	制度に関する周知不足
	6	⑩-26 観光事業の推進と交流人口の増加	観光交流課	感染症対策・事故の発生
	7	⑭-37 国内外交流の推進	観光交流課	関係者調整・交流機会
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その他の施策	1	勤労者福祉の充実	産業政策課	施設の老朽化
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			

■部局長ビジョン （現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など） ①キャッシュレス化の推進による地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ②第2次太田市総合計画に基づき、企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援を推進 ③観光とスポーツを融合させた誘客及びPRの推進 ④国内交流の推進 ⑤第2次太田市環境基本計画の進捗管理 ⑥脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進 ⑦ごみの減量化及び資源化の推進	■部局長ビジョンに関する今後の展望 ①デジタル地域通貨の推進による域内流通活性化及び空き店舗対策の充実 ②産業支援及び就労支援を推進するための諸施策の実施 ③新しい情報技術や観光スポーツによる新たな関係人口の増加の推進 ④第2次太田市環境基本計画に則った環境対策の推進 ⑤再生可能エネルギーの普及啓発及び再エネ機器の導入促進 ⑥解体工事の施工計画に沿った進捗管理と、ごみの減量化に向けた新たな仕組みの構築
---	---

■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）
①地域経済の活性化と魅力ある店舗づくりの推進 ・国の推奨する新しい生活様式におけるキャッシュレス化を推進することにより、地域経済の活性化を図るとともに、魅力ある店舗づくりのため、空き店舗対策支援事業や商店リフォーム支援事業を推進する。また、商工団体と連携し地域内流通の活性化を図る必要がある。 ②アフターコロナを見据えた企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援の推進 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、経営体力の低下した中小事業者の増加及びそれに伴う雇用状況の悪化に対応する必要がある。 ③観光事業の推進と関係人口の増加 ・観光拠点の魅力向上、安全確保のため観光施設の適正管理に努めるとともに、プロスポーツと観光の融合により太田市の魅力を積極的にPRするとともに、賑わいの創出と観光誘客・リピーター、関係人口の増加を図る。 ④国内交流の推進 ・姉妹都市、友好都市などの都市間交流を推進し、交流人口の増加を図る。 ⑤第2次太田市環境基本計画の進捗管理 ・第2次太田市環境基本計画に基づき、「環境みらい像」の実現とともに、温室効果ガス排出量等の年度目標を達成する必要がある。 ⑥再生可能エネルギーの普及啓発及び再エネ機器の導入促進 ・再生可能エネルギー設備の導入促進による普及と効果的な情報発信を行うとともに、高効率な機器の導入促進による省エネルギー化を図る必要がある。 ⑦解体計画を踏まえた循環型社会の構築と、ごみ減量施策強化の推進 ・持続可能な循環型社会の実現に向け、清掃センター解体工事については、施工計画に沿った進捗管理を行う必要がある。また、ごみの減量については、排出量を削減する施策を推進するとともに、紙ごみの分別について資源化を強化する必要がある。

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	産業環境部	部局長氏名	井上 恵美子
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ・新しい生活様式におけるキャッシュレス化を推進するため、太田市デジタル金券（OTACO）を発行し、域内流通の活性化を図るとともに、商工団体と連携したイベントなどの事業展開を図る。また、空き店舗対策支援事業補助金や商店リフォーム支援事業補助金の活用を推進する。</p> <p>②アフターコロナを見据えた企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援の推進 ・制度融資及び制度融資に係る保証料補助を実施して、中小事業者支援を図るほか、国の交付金を活用した女性の就労支援事業を実施するとともに、障がい者雇用を推進していく。また、太田市労政対策推進協議会を通じて課題解決に積極的に取り組む。併せて、中小企業に対し伴走型支援等を行うことで更なる成長を促していく。</p> <p>③観光事業の推進と関係人口の増加 ・関係機関と連携したPR、プロスポーツと観光の融合、SNSなどによる情報発信など持続可能な観光誘客、関係人口の増加を図る。</p> <p>④国内交流の推進 ・交流都市からの人・ものとの交流を活発に行い、さらなる交流都市との交流を深め、本市の関係人口の増加を図る。</p> <p>⑤温室効果ガス排出量削減の取り組み ・第2次太田市環境基本計画に掲げた、「環境みらい像」の実現とともに、温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けて、関係課と連携し、理解と協力を市民、事業者呼びかけ、協働して温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する。</p> <p>⑥省エネ行動、再生可能エネルギーの利用の推進 ・脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、省エネ行動及び機器の活用に対する啓発を強化する。</p> <p>⑦解体計画を踏まえた循環型社会の構築と、ごみ減量施策強化の推進 清掃センターの解体については、受注者に適切な指導・監督を行うことよりの解体計画に沿った進捗管理を行う。また、ごみ減量については、情報媒体を活用し啓発を推進するとともに、紙ごみの資源化について新たな仕組みを構築し、ごみ減量施策を強化する。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ・太田市デジタル金券（OTACO）では、購入金額に10%上乗せするキャンペーンを6月から実施し、普及促進と合わせ事業者や生活者支援を行った。また、昨年度に続き、商工団体と連携して「スマホDEグルメスタンプラリー」を実施、市内飲食店への消費拡大による地域経済の活性化に繋げることができた。空き店舗対策支援事業補助金では5件の申請、商店リフォーム支援事業補助金では22件の申請があった。</p> <p>②アフターコロナを見据えた企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援の推進 ・制度融資を実施し、継続して中小事業者支援を行った。また、女性のための起業家育成講座を開催し、女性起業志望者の支援を行ったほか、障がい者雇用を促進するため、テレワーク雇用セミナーを実施。その他、太田市労政対策推進協議会を通じて市内企業の求人票を取りまとめた冊子を作成、近隣の高校に配布し、就労支援と市内就労の推進を図った。</p> <p>③観光事業の推進と関係人口の増加 ・尾島ねぶたまつりを4年ぶりに開催することができ、多くの観客で賑わいを放ち本市のPR、関係人口の増加に寄与できた。また、群馬県や両毛七市と連携したPR、SNSなどによる継続的な情報発信により、Instagramでは5,000人を超えるフォロワーの獲得に繋がっている。今後はさらに、関係機関と連携した観光誘客、関係人口の増加を図っていく。</p> <p>④国内交流の推進 ・今治市で弘前市のねぶたを運行するなど、本市を軸とする3市間の交流を推進できた。また、市民へのモモの販売等、交流都市からの人やものを受入れ交流を深められた。今後さらに、交流都市との交流を推進し関係人口の増加を図る。</p> <p>⑤温室効果ガス排出量削減の取り組み ・温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けて、環境創造協議会等の活動やクールチョイス通信の発行を通じて、削減に向けた取り組みへの理解と協力の呼びかけを市民、事業者に対して行った。また、春秋のクリーン作戦を実施し、環境美化とごみ減量の啓発に取り組んだ。</p> <p>⑥省エネ行動、再生可能エネルギーの利用の推進 ・脱炭素のまちづくりに向けた包括連携協定による協議会において、国の補助金を活用して実施する事業や環境教育等の協議を進めた。下期にはより詳細に検討を行い、国の新年度予算における補助金獲得に向け取り組みを進めたい。</p> <p>⑦解体計画を踏まえた循環型社会の構築と、ごみ減量施策強化の推進 ・清掃センターの解体工事は、昨年度からの継続事業であり、受注者及び施工監理者と協議を実施し、適切な指導・監督を行ったことにより概ね施工計画に沿った進捗となっている。ごみ減量対策では、生ごみ処理槽等設置助成金について、電気式生ごみ処理機の上限額を5万円に引き上げ、例年を上回る申請数となっている。また、太田市HP、FM太郎、YouTubeなどを活用した啓発活動やごみ分別アプリの普及を行った。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ・太田市デジタル金券（OTACO）では、3回のキャンペーンを実施し、キャッシュレス化の推進と生活者支援、市内経済の活性化に繋げることができた。また、空き店舗対策支援事業や商店リフォーム支援事業補助金の積極的な活用と、商工団体と連携したデジタルスタンプラリーの実施により街の賑わいの創出に繋げることができた。</p> <p>②アフターコロナを見据えた企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援の推進 ・中小企業に対し継続して制度融資を実施したほか、自社製品の販路開拓や新たな技術や製品の開発へ補助金を交付し支援を行った。また、女性起業志望者によるマルシェなどを開催。起業志望者の販売体験や交流機会の創出を行い起業支援につなげた。障がい者雇用促進事業では、特別支援学校と連携した障がい者雇用啓発セミナーを実施するとともに、太田市労政対策推進協議会において子育て支援就職面接会や合同企業説明会を開催して市内就労の推進を図った。</p> <p>③観光事業の推進と関係人口の増加 コロナ明けの本年度はイベントも通常開催が可能となり、「尾島ねぶたまつり」の再開や新たに「刀水橋花火大会」を開催することができ多くの観客で賑わうことができた。またOTAマルシェとリンクしたイベント開催などにより、多くの市民等を誘客し、にぎわいの創出に繋げることができた。</p> <p>④国内交流の推進 本年度は、本市を軸として弘前市、今治市との3市間の相互交流を活発に行うことができた。太田スポレク祭においては交流都市物産市を開催。また、コロナ禍で中止となっていた交流都市物産朝市を再開するなど、都市間交流の活発化を通して関係人口の増加を図ることができた。</p> <p>⑤温室効果ガス排出量削減の取り組み ・「環境フェア」と「まちの先生見本市」を同時開催し、温室効果ガス削減に向けた取り組みへの理解と協力の呼びかけを市民や事業者に対して行った。また、春秋のクリーン作戦やポイ捨て防止重点地区での活動を通じて、環境美化とごみ減量の啓発に取り組んだ。</p> <p>⑥省エネ行動、再生可能エネルギーの利用の推進 ・包括連携協定の中で協議が進められてきた環境教育に関して、来年度から小中学生を対象に実施する目途がついた。今後はさらに環境省の補助金を活用した事業の実施を図るため補助金採択に向けて事務を進める。本年度の住宅用再エネ機器導入報奨金の申請実績は319件に達した。</p> <p>⑦解体計画を踏まえた循環型社会の構築と、ごみ減量施策強化の推進 ・清掃センターの解体工事は、計画に沿って順調に進んでいる。ごみ減量対策では、生ごみ処理槽等設置助成金の電気式生ごみ処理機の上限額を5万円に引き上げたことにより、例年を上回る申請数となった。また、事業系の紙ごみのリサイクルを推進するためのチラシを作成し、収集許可業者に配布するなど、事業系紙ごみの資源化に努めた。</p>			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農政部	部局長氏名	金澤 誠	当初策定	令和 5年 4月 7日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間 評価	令和 5年10月26日
	(4) 産業経済の振興	⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり			
				最終 評価	令和 6年 3月15日
				変更 ①	令和 年 月 日
				変更 ②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑩-25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農業政策課	後継者不足・補助金の活用
	2 ⑩-25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農村整備課	陳情案件への対応・調整
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 地域計画に関すること		農業政策課	事業進捗の遅れ
	2 地籍調査事業に関すること		農村整備課	必要人員の不足・事業進捗の遅れ
	3 ふれあい農園の管理に関すること		農村整備課	事件事故の発生・自然災害の発生
	4 農地防災施設の管理に関すること		農村整備課	自然災害の発生
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①地域計画の策定 ②農業基盤整備の推進 ③有害鳥獣対策 ④地産地消の推進 ⑤農地等の湛水被害防止対策			①地域での話し合いに基づく計画の策定 ②陳情案件の精査と計画的実施 ③地域と連携した有害鳥獣対策の推進 ④地場産農産物のPRと利用促進 ⑤湛水被害防止対策の継続	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①地域計画の策定 令和5年、6年度の限られた期間内に市全域を範囲とする計画の策定が義務づけられており、効率的な策定作業を意識した計画を作成する必要がある。また、計画は地域関係者の話し合い結果に基づき作成されるため、関係者の招集や会議の設置・継続的運営方法等について決定する必要がある。				
②農業基盤整備の推進 用排水路や水門等の老朽化が進む中で陳情未処理案件を精査し、地域農業の実情を鑑みて計画的に取り組む必要がある。				
③有害鳥獣対策 近年、八王子丘陵や金山丘陵、渡良瀬川流域でのイノシシ出没数は減少傾向にある。この減少状態を維持するため、今まで以上に地区住民と連携しながら農作物被害対策及び人的被害対策を実施する必要がある。また、市内での捕獲が増加傾向にあるアライグマやハクビシンほか、目撃情報の増えているシカなどの有害鳥獣に関する被害状況や生息状況の把握も積極的に行い、捕獲の強化に取り組む必要がある。				
④地産地消の推進 安心安全な太田市産農産物を積極的にPRし、更なる消費拡大と認知度の向上を図るため、食の安全を意識した地産地消の取組を強化する必要がある。				
⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災事業により整備された幹線水路、遊水池等の維持管理に努めるとともに、排水機場の安全対策や機能維持のための更新並びに改修事業に取り組む必要がある。				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農政部	部局長氏名	金澤 誠
■対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>①地域計画の策定 限られた時間内での策定が求められるため、期限終了時を見据え、各地域での話し合いを円滑に進め、効率的に策定事務を執行できる事業計画を策定し、進捗管理に努める。また、話し合いへの参加を求める農業者への周知・案内方法のほか、関係機関との役割分担や連携について協議し、将来の農地利用について話し合う場の設置や会議の運営方法等を決定する。</p> <p>②農業基盤整備の推進 現在受理している陳情案件について、現地の再調査を実施し、農地の耕作状況、水管理の状況等を調査し、現状での整備の必要性、緊急性、優先性を再確認する。また、調査結果に基づき、優先すべき案件について総合的に判断し、計画的に実施していく。</p> <p>③有害鳥獣対策 イノシシ対策には長期的な対応が必要であり、持続的な対策を行っていくには、イノシシの出没が確認されている地区の住民との連携が必要である。県関係機関とも協力しながら、地区ごとの勉強会をはじめ、生息環境管理や被害防除、捕獲強化などを推進していく。また、シカの見撃情報を収集し、アライグマやハクビシン同様、捕獲強化に取り組んでいく。</p> <p>④地産地消の推進 安心安全な地場産農産物の消費拡大とイメージアップを図るため、PR拠点である道の駅おおたやOTAマルシェ等を活用し、消費者や来場者に対し積極的に普及促進を図る。また、地場産農産物の学校給食への活用や農業体験活動を通して、子供達の食を支える農業への関心を高めるとともに、市役所を訪れる多くの市民に対し、定期的にロビー市を開催し積極的に地場産農産物のPRに努める。</p> <p>⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災施設では、経年劣化による遊水池等の護岸の軟弱化が進行しており、引き続き国庫補助事業を活用しながら改修を進め、防災減災対策に取り組む。また、排水機場については、老朽化による改修と施設の安全対策を強化するため、運転の自動化に向けた事業を推進していく。</p>			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①地域計画の策定 上半期はモデル地区として2地区を関係機関と連携して進め、各3回実施した話し合いに基づき地域計画と目標地図の作成を行った。下半期については、モデル地区で確認した課題を解消するため、市内全域での話し合いを進めるにあたりどのような方針で実施していくかを早急に確定させるとともに、令和6年度末までに作業を完了させるスケジュールを立て、適切な進捗管理を行う。</p> <p>②農業基盤整備の推進 前年度に優先すべき陳情案件の見直しを行い、その案件の設計委託と工事の発注を行った。下半期も現地調査を行い、緊急性や優先度について再確認する。</p> <p>③有害鳥獣対策 被害地区住民と連携した有害鳥獣対策を実施するため、被害地区を対象とした有害鳥獣対策研修会を実施したほか、地域ぐるみの捕獲活動を強化するため、被害地区と新たに駆除委託契約を締結した。また、被害情報の増えているアライグマ等の捕獲強化のため小型檻の買い足しを行った。シカについては、顕著な被害報告は特にないが、引き続き情報収集を行うこととする。</p> <p>④地産地消の推進 道の駅おおたの活用やロビー市の開催によって、地場産農産物の積極的なPRを展開した。また、地場産農産物の学校給食への活用や、小学生を対象に農業体験活動事業を実施した。なお、OTAマルシェは開催日程が下半期に集中しているため、今後の積極的なPR活動により消費拡大とイメージアップに努めたい。</p> <p>⑤農地等の湛水被害防止策 農地防災施設である長堀排水路及び矢場遊水池について、護岸のコンクリート化に向けた調査・設計が終了し、下期は工事発注を行い年度内の完成を予定している。また、排水機場の改修については、国・県等、関係機関との調整を行い、下期には、本同意のとりまとめ協力を地元区長へ依頼するとともに、事業計画の策定を予定している。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①地域計画の策定 上半期に実施したモデル地区での結果を踏まえ、関係機関と協議し26の計画策定エリアを設定したほか、座談会の運営方法や関係機関の役割分担、策定期限となる令和7年3月末までのスケジュールを作成した。この決定に従い、本年1月から各地区の座談会が開始され、群馬県やJA等の関係機関と情報共有を図りながら座談会を進めており、関係者の活発な話し合いが行われている。</p> <p>②農業基盤整備の推進 昨年度に実施した優先して実施する陳情案件の見直し結果を受け、今年度は5件の工事が完了し、うち1件は多面的機能支払交付金が活用された。</p> <p>③有害鳥獣対策 イノシシ対策は、新たに駆除委託契約を締結した地区では地元との連携が強化され、捕獲数を増やすことができたほか、今後、高齢化等により地元での捕獲檻の管理が難しくなる地域では、試験的に檻管理の業務委託を開始した。また、市街地において増加しているアライグマやハクビシン対策として、被害地域地区を中心に説明会を開催したほか、捕獲檻を増やし体制を強化した結果、合計で250頭を超す捕獲成果に繋がった。シカについては下期に被害報告は無かったが、引き続き情報収集を進めて行く。</p> <p>④地産地消の推進 学校給食に精米したの安全・安心な市内産米を安定供給したほか、小学生農業体験や、やまといも学習会等を通して、子供達が農業と食に関する関心を高める機会を提供した。また、OTAマルシェや市役所ロビー市、認定農業者による野菜の即売会等を開催し、市内外の多くの方々に安全・安心でおいしい太田市産の農産物を積極的にPRし、普及促進、消費拡大を図ることができた。</p> <p>⑤農地等の湛水被害防止策 農地等の防災減災機能の強化に向け、農地防災施設である長堀支線排水路及び矢場幹線遊水池の護岸コンクリート化工事に着手し、令和6年度中の完成を予定している。また、老朽化が進む排水機場の改修に向け、石田川排水機場では受益者の改修事業への同意率が目標の85%を超えたため、改修に向けて施行申請を進めるとともに、上堀口排水機場は令和7年度に実施設計と更新工事が着手できるよう、引き続き、国、県と協議を進めて行く。</p>			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	都市政策部	部局長氏名	田村 敏哉	当初策定	令和 5年 4月 7日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標				
	(3) 生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり			中間評価	令和 5年10月30日
	(3) 生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり				
	(3) 生活環境の整備	⑨良好な環境を保全し向上させるまちづくり			最終評価	令和 6年 3月13日
	(5) 都市基盤の整備	⑪安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり				
	(5) 都市基盤の整備	⑫良好な都市空間と住空間を創出するまちづくり			変更①	令和 年 月 日
					変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑦-16 安全な居住環境の推進		建築指導課、まちづくり推進課	市民苦情の増加、関係者調整、相続の複雑化
	2 ⑧-19 交通安全対策の推進		道路保全課	市民要望の多様化、業務量増加に伴う人員不足
	3 ⑨-22 廃棄物の適正処理		下水道課	施設の老朽化、補助金等の活用
	4 ⑪-27 道路網の整備		道路整備課、道路保全課	関係者との調整、整備費用の増大
	5 ⑫-29 土地利用計画の策定・推進		都市計画課	関係機関等との調整、事業進捗の遅れ
	6 ⑫-30 景観の保全		都市計画課	制度に関する周知不足、研修会等への参加
	7 ⑫-32 市街地の整備		市街地整備課、まちづくり推進課	事業進捗の遅れ、新たな事業手法の研究
	8 ⑫-33 住環境の整備		建築住宅課 まちづくり推進課	老朽化による維持費増大、空き家対策
	9 ⑫-34 雨水排水路・下水道の整備		道路整備課、道路保全課、下水道課	施設の老朽化、市民要望の多様化
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 道路等の管理に関すること		道路整備課	許認可等の適正な判断、市民要望の多様化
	2 建築物等に関する許認可		建築指導課	法令遵守と市民要望の多様化、関係者との調整
	3 スマートインターチェンジ周辺の整備		まちづくり推進課	周辺計画見直し
	4 市有建築物の設計業務・工事監理		建築住宅課	関係者との調整、工事請負者への指導監督
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
<p>少子高齢化及び人口減少社会に対応するまちづくりの推進に向けて①土地利用計画等の推進②大規模盛土造成地の変動予測確認③区画整理事業検証及び推進④空き家対策の推進⑤道路整備の推進⑥道路舗装補修の推進⑦公営住宅の効率的な維持管理の推進⑧下水道事業の安定的な事業継続の推進を図る。</p>			<p>①地域住民の相互理解・立地適正化計画の改定 ②大規模盛土造成地の地盤調査の実施③太田駅北口周辺整備に向けての検証と区画整理事業の推進④人口減少・高齢化により増加する空き家の対策⑤⑥産業構造に適した道路の整備及び補修の推進⑦公営住宅集約促進事業の推進⑧太田市下水道事業等経営戦略の改定</p>	
■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
<p>①土地利用計画等の検証と推進 藪塚都市計画はゾーニング機能が不十分であることから土地利用の混在化を解消するための取組が必要である。また、人口減少化に対応する多極ネットワーク型コンパクトシティのまちづくりを目指すため立地適正化計画及び関連事業の検証が必要である。</p> <p>②安全な住環境の推進 大規模地震発生の際、災害発生の際の恐れのある大規模盛土造成地について、市民が安心して生活が出来るよう盛土の安全性確認が必要である。また、人口減少、高齢化社会の進展及び既存住宅の老朽化などに伴い空き家が増加している。特に適切な管理が行われていない空き家については防災、防犯等周辺の生活環境に悪影響を及ぼしており、早急な対策が求められている。</p> <p>③太田駅周辺土地区画整理事業の総合的な検証と都市計画道路整備の推進 事業が長期化しており現計画の変更を含め早期の整備が求められている。地権者との合意形成を図りながら代替整備手法を総合的に検証することが必要である。また、交通渋滞の解消に向けて事業区域内の都市計画道路の整備を進める必要がある。</p> <p>④産業構造に適した道路の整備及び補修の推進 産業団地等の造成に伴う交通体系の変化に適応した道路網の整備が求められている。都市計画道路、幹線道路の整備を進めるとともに、老朽化及び大型車両の通行量増大により舗装の損傷が進んでいるため舗装補修を計画的に実施する必要がある。</p> <p>⑤公営住宅集約促進事業の推進 人口減少社会の進展等により効率的な公営住宅の維持管理が求められている。管理戸数の適正化を図るため、市内公営住宅集約促進事業を推進する必要がある。</p> <p>⑥太田市下水道事業等経営戦略の改定 下水道事業は将来にわたる安定的な事業継続が求められている。太田市下水道事業等経営戦略の策定から5年目となることから、経営戦略を見直し、収支目標の設定と実現に向けたロードマップの策定を行う必要がある。</p>				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	都市政策部	部局長氏名	田村 敏哉
■対応方針（課題を解決するための対策）			
①土地利用計画等の検証と推進 藪塚都市計画においては、勉強会の開催などにより地域住民との相互理解を深め、都市施設設備との整合性その他技術的検証を踏まえ、土地利用計画案を作成する。立地適正化計画については、関連部局や関係機関と協議、調整を図りながら防災指針の策定も含めた計画の見直しを実施する。			
②安全な住環境の推進 第二次スクリーニング計画の策定により判定された大規模盛土造成地8カ所のうち2カ所について今年度、地盤調査に着手する計画であり、調査結果をもとに予防対策等の必要性を判断して対象盛土の住民等に適切な情報を提供していく。 空き家対策については、空き家の所有者や空き家予備軍の高齢者単身世帯に空き家の適切な維持管理責任や、住まなくなった後の家の見通しの重要性を認識させるための啓発を行い、所有者の当事者意識の醸成を図る。また、空き家やその土地の利活用を促進するため空き家バンク及び空き家除却補助金の制度周知をより一層行なう。			
③太田駅周辺土地区画整理事業の総合的な検証と都市計画道路整備の推進 事業が長期化する中、事業区域内の住環境や社会経済状況等が変化しており、早期の整備方針が求められている。事業計画について国、県と協議を進めており、地権者の合意形成を図りながら代替の整備手法を総合的に検証する。また、区画整理事業区域内の都市計画道路本町新井線の整備を進める。			
④産業構造に適した道路の整備及び補修の推進 都市計画道路や幹線道路の整備に際しては、地元関係者との調整を重ね、安全性や品質の確保、工程管理や周辺環境への配慮を適切に行いながら整備を進める。 舗装長寿命化修繕計画に基づき、交通事情を勘案しながら工法を十分に検討して舗装の長寿命化を進める。また、巡回舗装事業により一般市道の舗装補修を定期的実施する。			
⑤公営住宅集約促進事業の推進 市内公営住宅集約促進事業として、大島及び鳥の郷市営住宅において1期新築工事を実施する。2箇年事業でR6年度内完成予定。また、円滑な事業推進を図るため、用途廃止対象団体の入居者に対し、十分な説明をするとともにアンケートを実施し、入居者のニーズの把握に努めるなど、合意形成を図る。			
⑥太田市下水道事業等経営戦略の改定 健全な事業経営のための収支目標の設定とその実現に向けた具体的な取組及び実施予定時期を記載したロードマップを策定し、公表を行う。少なくとも、3～5年の下水道使用料算定期間を設定し、その期間毎に検証を行い、収支見直しや使用料等の見直しのサイクルを構築する。			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①土地利用計画等の検証と推進 藪塚都市計画においては、地域住民とのワークショップ結果に基づく土地利用方針に即し、都市計画上の技術的な検証を踏まえた土地利用計画の素案の作成を行った。下半期はこれを元に勉強会の開催など地域住民との相互理解を深め、土地利用計画案を作成する。立地適正化計画については、庁内検討会議を立ち上げ、概ね5年毎に実施すべきとされている当該計画に係る施策の実施状況について調査、分析及び評価に着手した。下半期はこれに加え、防災指針の策定も実施し、合わせて立地適正化計画の改定を行う。			
②安全な住環境の推進 地盤調査に係る委託業務の発注を経て、対象盛土区域の関係者等に過度な不安を煽ることがないよう調査への理解、協力を得るための説明を行うとともに学識経験者からの意見を取り入れ業務に着手した。現場での調査は一段落し、年度末に向けて解析調査を進め安全性の確認を行っていく。 空き家バンク及び空き家除却補助金の周知のため、市の広報・HP掲載を行なったほか苦情に対する改善助言と併せて制度の周知を行ない、空き家バンクは7件登録され8件が登録に向け不動産業者と調整中、除却補助金は106件に交付決定をし、家・土地の利活用が図られている。また、空き家所有者への啓発については、国勢調査の調査区要図を利用した実態調査を基に空き家所有者に維持管理や利活用を促していく。			
③太田駅周辺土地区画整理事業の総合的な検証と都市計画道路整備の推進 昨年度実施したアンケート結果をもとに、ゾーニングの手法による検討を始めた。今後はゾーンごとにより的確なニーズ把握に努めたい。また、県との協議については、地元土木事務所を交えて、三者での意見交換会を実施した。継続的な協議の場としたい。 事業区域内の都市計画道路本町新井線は、一級河川八瀬川改修工事や関連インフラ工事と調整を行いながら事業を進めている。			
④産業構造に適した道路の整備及び補修の推進 都市計画道路太田西部幹線は、地元関係者と調整を重ねながら、詳細設計・用地測量等を継続的に実施している。幹線道路（1級20号線、2級15号線）は、地元関係者との調整を経て、発注手続中である。幹線道路の補修工事については道路の破損状況や地域要望を踏まえ、舗装長寿命化修繕計画に基づき3路線（1級32号線、1級25号線、1級71号線）の工事を発注した。巡回舗装事業については3年で各地区を一巡する形で実施しており、休泊、生品地区について工事を発注した。			
⑤公営住宅集約促進事業の推進 大島及び鳥の郷市営住宅において1期新築工事に着手し順調に施工を進めている。また、対象となる住民に対しては、大島では7月4日、5日に説明会及びアンケートを実施し、説明会に参加できなかった8名に対しても戸別訪問を行うなどした。東別所の入居者に対しては、12月開催予定の説明会の前段として事前アンケートを実施し、住民の意向把握に努めた。			
⑥太田市下水道事業等経営戦略の改定 平成31年3年に策定した経営戦略について、まず最初に、策定時における課題とその取り組み状況について評価するため、全体計画、整備計画や整備状況、施設の更新などの確認を行った。今後は、現状分析を行い、課題を抽出し、新たな目標と投資・財政計画及び具体的な取り組みを明らかにし、経営戦略の改定及び目標達成に向けたロードマップの作成を予定している。			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①土地利用計画等の検証と推進 藪塚都市計画においては、都市計画基礎調査結果の修正対応など不測の期間を要したものの、地域住民とのワークショップ結果に基づく土地利用方針に即し、都市計画上の技術的な検証を踏まえた土地利用計画の素案の作成を行った上で、庁内関係部署との調整を進めた。今後は関係機関や地域住民などへの説明や意見交換を実施し、土地利用計画案の策定を行う。立地適正化計画については、概ね5年毎に実施すべきとされている当該計画に係る施策の実施状況について調査、分析及び評価と防災指針の策定も含めた改定素案を作成し、県との協議を実施中である。引き続き作業を進め、令和6年度上半期中の改定を目指す。			
②安全な住環境の推進 8箇所の調査対象盛土のうち、今年度予定していた2箇所について調査業務が完了し、盛土の安全性の解析結果を対象盛土の住民等へ情報提供を行うことで防災意識を促してきた。次年度以降、残り6箇所についてもガイドラインに沿って計画的に調査を進めていく。 空き家バンクは9件新規登録がされ、9件が登録に向け調整中、令和6年2月末時点で22件登録のうち18件が売却にいたり、また除却補助金については102件に補助金を交付し解体が実施されるなど、家と土地の有効活用が図られている。国勢調査の調査区要図を利用した空き家地図システムの構築が完了したので、今後はそのデータを基に実態調査を行い、建物や敷地の状態により、空き家所有者に維持管理や利活用を促していく。			
③太田駅周辺土地区画整理事業の総合的な検証と都市計画道路整備の推進 事業検証については、ゾーンごととニーズを把握するため、キーパーソンインタビューを実施し、課題や対象を絞った補足アンケートにもとりかかった。今後、地域ニーズの掘り下げ作業と県との協議を重ねながら整備案の作成を進めていきたい。 都市計画道路本町新井線は、計画線上の建物移転が全て完了した。引き続き、一級河川八瀬川改修工事や関連インフラ工事等と調整を重ねて事業を進め、早期の供用開始に努めていく。			
④産業構造に適した道路の整備及び補修の推進 都市計画道路太田西部幹線は、地元関係者と調整を重ねながら、詳細設計・用地測量等を実施し、今後も諸課題と向き合いながら整備を推進していく。幹線道路（1級20号線、2級15号線）は、地元関係者との調整を経て、施工中である。幹線道路の補修工事については道路の破損状況や地域要望を踏まえ、舗装長寿命化修繕計画に基づき3路線（1級32号線、1級25号線、1級71号線）の工事を実施した。巡回舗装事業については3年で各地区を一巡する形で実施しており、九合、強戸、休泊、木崎、生品地区について工事を実施した。			
⑤公営住宅集約促進事業の推進 大島市営住宅は年度内完成予定であり、鳥の郷市営住宅は令和6年5月完成予定である。対象となる住民に対しては、大島では2月に入居部屋決定抽選会を実施。熊野では令和5年10月に説明会の実施し、鳥の郷市営住宅の建設スケジュール等を伝えた。また、東別所については令和5年12月に住民説明会を行い、用途廃止に向け住民の住替えを進めている。いずれの団地においても住民へ丁寧な説明を行い、集約促進の必要性を理解していただきながら事業を推進している。			
⑥太田市下水道事業等経営戦略の改定 平成31年3月に策定した経営戦略について、上半期は、策定時の課題と取り組み状況を確認し、現状分析を行い、下半期は、経営の健全化に関する業績指標を設定し、実現するための改定を行った。改定では、今後の課題を抽出し、新たな目標と投資・財政計画及び具体的な取り組みを明らかにし、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定した。今後は、指標の実現のため取組を進めていきたい。（ホームページ、広報へ掲載）			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	行政事業部	部局長氏名	阿部 政夫	当初策定	令和 5年 4月12日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 5年10月26日
	(3) 生活環境の整備	⑨良好な環境を保全し向上させるまちづくり			
	(5) 都市基盤の整備	⑫良好な都市空間と住空間を創出するまちづくり		最終評価	令和 6年 3月12日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑨-21 生活環境の保全		花と緑の課	市民への周知
	2 ⑫-31 公園・緑地の整備		花と緑の課	市民要望の多様化、必要人員の不足、関係者との調整
	3 ⑫-29 土地利用計画の策定・推進		用地管理課・用地開発課	事業進捗の遅れ
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 太田市行政管理公社との連絡調整		事業管理課	関係団体との調整、適正な人員配置
	2 太田市土地開発公社との連絡調整		用地管理課・用地開発課	関係機関との調整、適正な公社会計
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①行政管理公社の組織体制強化の推進 ②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 ③丸山商業用地の早期引渡し及び公社所有地の分譲等の推進 ④公有地取得事業等における計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進			①戦略的な人員配置と組織活性化による企業価値の向上 ②八王子山墓園整備事業及び新規公園建設整備事業等の推進 ③丸山商業用地開発事業の未相続案件の解決、その他の所有地の分譲や処分を推進 ④関係課との綿密な調整による公有地の取得・精算、今後の事業計画に合わせた効率的な組織運営の推進	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①行政管理公社の組織体制強化の推進 行政管理公社の自立運営の基盤を強化し、戦略的な人材マネジメントの仕組みをつくる。				
②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 地域住民の要望・意見を反映させた樹木の剪定及び伐採並びに遊具等の施設整備が求められる。今年度は、町民の森公園、太田中央公園内トイレ及び宝泉南部土地区画整理事業に伴い整備予定の(仮称)1号街区公園の整備を実施する。また、八王子山墓園整備事業における用地買収及び設計業務を完了させる。なお、新規整備事業については新たな管理運営方法の検討も必要となる。				
③丸山商業用地の早期引渡し及び公社所有地の分譲等の推進 喫緊の課題である未相続案件を早期に解決する。その後、速やかに優先交渉権者との土地売買契約の締結を行うとともに、年内に店舗がオープンできるよう十分に連携を図る。また、その他のプロパー事業の未処分用地の分譲方法を検討し、早期の売り渡しを進める。				
④公有地取得事業等における計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進 太田市の土地利用計画や事業実施計画による担当課からの事業用地取得依頼に基づく公有地の迅速かつ計画的な取得を行い、早期に市の買い戻しを進める。また、事業量の多寡に応じて効率的な組織の管理運営に努め、土地開発公社の健全経営を推進する。				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

	行政事業部	部局長氏名	阿部 政夫
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①行政管理公社の組織体制強化の推進 管理職ポストを拡充し自社による管理機能を整えるとともに、関係団体の事業戦略と職員の人事情報を反映した人員計画を策定する。また、関係団体に向けてコンプライアンス遵守の徹底を促し、職員の心理的安全性を確保する。</p> <p>②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 公園・緑地が市民の憩いの場となるよう樹木の剪定及び除草等を実施するとともに、市民からの要望・苦情については、迅速な対応に努める。また、公園内施設については、専門業者による遊具点検の結果及び作業時に職員による施設等の確認を行い、危険箇所等は早急に対処する。整備や改修を予定している町民の森公園・太田中央公園トイレ（仮称）1号街区公園については、関係部局や地元関係団体等への連絡調整を行う。さらに、八王子山公園墓地整備事業については用地買収及び設計業務を完了させ、早期に工事発注準備を行う。加えて、新規の公園整備事業については、新たな管理運営方法も含めて検討するなど、各公園ごとに適切な対応を行う。</p> <p>③丸山商業用地の早期引渡し及び公社所有地の分譲等の推進 未相続案件に関しては、引き続き継続的に地権者や担当弁護士等と連絡を密にし、出来る限り早期の用地買収を目指す。その後速やかに優先交渉権者との事業用地の売買契約締結が可能となるよう、平行して測量・登記業務を実施する。また新年度早々に建屋の着工となるが、予定されている年内の店舗オープンを念頭におき、引き続き優先交渉権者との綿密な連携を図っていく。</p> <p>④公有地取得事業等における計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進 プロポーザル事業の要請や用地取得の依頼等があった場合は、市の担当課と綿密な調整を行うほか公社内でも十分に連携をとり、用地取得から所有権の移転、市の買い戻しまで、計画的かつ柔軟に対応する。また、今後の長期の事業計画を作成し、それを十分に考慮することによって効率的な組織の管理運営を行う。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①行政管理公社の組織体制強化の推進 職員採用については、関係団体の事業展望を反映した要員計画を策定し、公社職員構成の課題や定年延長の影響を踏まえた採用計画を立て、適正な人員確保を進めている。組織体制強化については、公社の内部情報系端末整備に関する要望書を所管課へ提出するとともに、勤務管理システム未導入所属へのタイムレコーダー設置や、通信機器未整備所属への携帯電話付与を実施し、効率的で適正な労働環境づくりを推進した。下期は、働き方や職場環境に関するサーベイを実施し、職員の安心感や満足度の向上に努めていきたい。</p> <p>②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 公園・緑地の管理については、樹木の剪定や除草業務に対して、迅速に対応した。公園遊具等の施設についても遊具点検結果に基づき修繕を進めるとともに、危険箇所の早期発見を心掛けて迅速に対応して安全確保に努め、来園者が多いエアリスの小さな森公園や八王子山公園については、来園者の憩いの場となるように頻りに除草や園内清掃を行った。令和5年度に実施を予定していた町民の森公園改修工事や（仮称）1号街区公園整備工事については、上半期に工事発注して現在施工中である。また、太田中央公園トイレ改修については、現在プロポーザル事業を進めている。 八王子山公園墓地整備事業は、用地開発課と連携し、現在、用地買収の交渉や契約等を進めながら、造成に向けた設計業務も並行して行っている。なお、懸案事項である八王子山公園墓地の管理料滞納者に対しては、訪問相談を実施して滞納額の減少に努めた。</p> <p>③丸山商業用地の早期引渡し及び公社所有地の分譲等の推進 丸山地区商業用地における未買収となっている未相続案件の事業用地に関しては、上半期での用地取得契約に至らなかったが、予定されている年内の店舗オープンを念頭におき、引き続き優先交渉権者と支障がないよう対応して行きたい。おた渡良瀬産業団地の未分譲区画に関しては、販売に向けた準備に着手したところである。</p> <p>④公有地取得事業等における計画的な事業実施及び健全な組織運営の推進 運動公園駐車場整備事業は、用地を買収し工事を完了させることができた。上半期に用地取得の依頼があった木崎小学校駐車場整備事業に関しては、学校施設管理課と綿密な調整を行うほか公社内でも十分に連携を図ることにより、9月の補正予算により新規事業としての債務保証等の予算措置に至った。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①行政管理公社の組織体制強化の推進 組織体制強化の推進については、要員計画に基いた職員採用を行い適性のある人材を確保するとともに、関係団体と協議し管理職ポストを拡充できた。職員の心理的安全性の確保については、新任係長や新採職員のメンター制度を導入し、相談しやすい組織づくりを推進した。また、職員満足度や働き方に関するサーベイを行い、多様な職員から成るワークライフバランス推進会議を発足した。今後は、会議での改善提案により、職員の働きがいを高め、組織を活性化する施策を講じていきたい。</p> <p>②公園整備事業及び公園等の適切な管理運営方法の推進 公園整備事業については、9月補正計上分も含めて計画どおりに早期発注することができた。公園等の管理、公園街路樹の樹木剪定・伐採、枯木伐採については、市民要望・区長等と密に連絡をとり、手戻りがないよう迅速に対応ができた。遊具修繕は、点検結果に基づき進められており、更に、自主点検により不具合が見られた場合も早急に対応している。 また、八王子山公園墓地の管理料滞納者に対しては、随時訪問相談を実施して滞納額の減少に努めた。エアリスの小さな森公園や八王子山公園についても来園者の憩いの場となるように頻りに除草や園内清掃を行った。</p> <p>③丸山商業用地の早期引渡し及び公社所有地の分譲等の推進 丸山地区商業用地における未買収地に関しては、年度内での用地取得契約には至らなかったが、優先交渉権者との密接な連携のうえ予定どおり12月にオープンできた。引き続き地権者や担当弁護士等と連絡を密にし、早期の用地買収と優先交渉権者への分譲を目指す。また、おた渡良瀬産業団地の未分譲区画に関しては、販売に向けて入札手続き中である。</p> <p>④運動公園駐車場整備事業は、秋のB1リーグ開始に間に合わせる事が出来た。その結果、約180台の駐車スペースの増設となった。また、木崎小学校駐車場整備事業については、候補地の地権者と交渉を重ねており、合意が出来次第用地買収を行い、駐車場としての整備工事を実施する計画である。</p>			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	会計課	部局長氏名	青木 繁幸	当初策定	令和 5年 4月 7日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 5年 10月 10日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑯効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和 6年 3月 15日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	予算執行管理・経理	会計課	〈リスク〉 業務ミスによる被害の発生
	2			〈機会〉 適正な事務処理の指導
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共料金口座振替」や「ファームバンキングによるデータ伝送」への移行を推進すると共に、ICTを活用した審査事務の効率化を研究し、また、所管部署への的確な情報提供を行い、支払い遅延防止の強化を図る。 ・財務会計システムによる会計事務の安定運用のための情報発信等を行う。 ・審査・出納事務の今後の効率化についての研究に取り組み、有効な対策を実施する。 			財務会計システムの安定運用のための各種対応に努め、適正な決算調製を行う。 また、支払いや口座振替用データの伝送のための各金融機関との新たな接続方法による体制を構築する。	
■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
① 適正な支出命令書等の作成指導 ○各課から提出される支出命令書等において、「単純な錯誤」が多いこと。 ○審査事務の効率化を進める必要があること。 ○審査基準の均衡化と職員資質の向上を図るための適切な指導が必要であること。 ② 正確で効率的な出納事務 ○庁内各部署や指定金融機関と連携をとり、正確かつ迅速な会計処理のための工夫が必要であること。 ○法令や条例、規則を遵守した適正な出納事務を行うこと。				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	会計課	部局長氏名	青木 繁幸
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>① 適正な支出命令書等の作成指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チェックリストの活用を促すと共に、電話等による個別口頭指導を随時実施する。 ○必要に応じ会計事務に関する情報を提供するため、新着情報の発信を積極的に行う。 ○「会計事務の手引き」等を活用し、支出伝票作成における錯誤等の多かった点の重点指導、啓発に努める。 ○審査の過程で、効率化を図るための事例を抽出し、改善に努める。 ○例月出納検査結果等を踏まえ、毎月定例の職場研修を実施し、職員のスキルアップ、レベルアップを図る。 <p>② 正確で効率的な出納事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各所属が歳入事務及びその他の出納事務を間違えなく行えるよう、情報発信による啓発を行う。 ○公共料金口座振替の移行を推進する。 ○ファームバンキングを利用したデータ伝送を実施している部署に、誤りのない伝送処理を指導する。 ○財務会計システム及びデータ伝送による振込エラーの削減を推進する。 			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>① 適正な支出命令書等の作成指導</p> <p>以下の各事項の実施により、正確な支出事務を効率的に行うことができ、下期においても継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電話等による個別口頭指導を随時実施するとともに、各種資料(手引き、チェックリスト等)の活用を促した。 ○会計事務に関する留意事項について、公開羅針盤の掲示板での情報発信を数多く行い、啓発・注意喚起を行った。 ○「会計事務の手引き」を改定するとともに、庁内での活用を促し、また、支出伝票作成時に錯誤の多い事項をまとめ、これにより指導・啓発に努めた。 ○審査事務における具体的な事例から、効率性向上につなげる改善活動を行った。 ○例月出納検査の結果等を踏まえ、月例の職場研修を実施し、審査事務に係る職員のレベルアップを図った。 <p>② 正確で効率的な出納事務</p> <p>以下の各事項の実施により、正確な歳入・出納事務を効率的に行うことができ、下期においても継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歳入・出納事務に係る情報発信を行い、庁内各課が正確に事務を進めることができるよう、啓発・注意喚起を行った。 ○公共料金口座振替への移行について、新たな案件の実施に向けて推進した。 ○ファームバンキングを利用している部署に対して、正確な伝送処理のための指導を実施した。 ○財務会計システム及びデータ伝送によるエラーについて丁寧な対応を行い、エラー削減に向けた指導等を行った。 			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>① 適正な支出命令書等の作成指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担当課の会計事務担当者へ必要な個別指導を実施した。 ○毎月、各課における支出伝票錯誤等の傾向をつかみ、羅針盤の新着情報により30回の情報発信を行った。 ○毎月、事例等を抽出したOJT研修(12回)を実施し、審査の平準化を図り、効率化に努めた。 ○例月出納検査結果等を踏まえ、職場研修(12回)を実施した。 ○マネジメント理解度アップ研修において、「請求書の押印省略」とともに支出一般に関する注意事項を説明し、水平展開を図った。 <p>以上の結果、職員個々の力量が上がると共に係内の情報や知識を水平展開し、審査業務のスキルの向上が図られた。</p> <p>② 正確で効率的な出納事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事課が主催する新規採用職員研修及び新任係長研修において、出納事務についての研修を行った。 また、決算に関する注意事項を羅針盤の新着情報に掲載し、事務に遺漏のないよう啓発に努めた。 ○公共料金口座振替(「公振くん」)の移行推進について、53件の移行ができた。 ○財務会計システム及びデータ伝送による振込エラーの削減のため、原因を調査し必要に応じた対応を行った。 ○10月から開始されたインボイス制度に併せて、財務会計システムの改修を行った。 			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	消防本部	部局長氏名	竹内 富雄	当初策定	令和 5年 4月11日
第2次 太田市 総合計画	基本理念		基本目標		
	(3) 生活環境の整備		⑦災害に強いまちづくり		
			中間評価	令和 5年10月31日	
			最終評価	令和 6年 3月15日	
			変更①	令和 年 月 日	
			変更②	令和 年 月 日	

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑦-15 消防・救急体制の充実強化		消防総務課・予防課・警防課・救急課・通信指令課	効率的・効果的な消防体制づくり
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 人材育成に関すること		消防総務課	人材育成基本方針に基づく研修機会の提供
	2 消防団の充実強化に関すること		消防総務課	消防団員の減少
	3 消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること		消防総務課	関係者との調整と事業進捗の遅れ
	4 住宅用火災警報器に関すること		予防課	高齢者世帯における住警器設置の促進
	5 違反是正に関すること		予防課	審査請求及び行政訴訟の提起
	6 災害対応能力の充実強化に関すること		警防課	多様化する災害への安全迅速な対応
	7 教育研修及び効果確認の推進	○	救急課	力量及び市民サービスの向上
	8 高機能消防指令センターの運用管理に関すること		通信指令課	災害発生時の対応の遅れ
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①組織力の強化・人材育成 ②消防団の再編・強化 ③消防分野におけるDXの推進			①管理職員の人材育成及び人材育成基本方針の実践。 ②中長期的視点に立った消防団の体制・基盤の充実に向けた計画の策定。 ③デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針に基づき、消防行政におけるDXに関する調査研究を行う。	
■ 施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
①人材育成に関すること 消防本部人材育成基本方針の周知徹底を図るとともに、自己啓発の支援と計画的な専門研修への派遣を行うことで、職員の育成を行う必要がある。 ②消防団の充実強化 地域防災の主体である消防団の強化のため基本団員の加入促進を行うとともに、機能別消防団員の確保と効果的運用について検討が必要である。 ③消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること 西部消防署庁舎等建設事業及び西部消防署尾島分署改修事業においては、関係者との十分な調整と適切な施工管理が必要である。 ④住宅用火災警報器に関すること 住宅火災による死者の約7割が65歳以上の高齢者であり、主な原因は「逃げ遅れ」により発生している割合が高い。今後はさらなる高齢化の進展に伴い死者数の増加が心配されており、その予防策は住宅用火災警報器が最も有効であるが約2割が未設置である。 ⑤違反是正に関すること 重大違反対象物について、前年度からの継続により今年度当初時点で53対象物が存する状況である。このことから、効果的な違反処理等による違反是正が課題となる。 ⑥災害対応能力の充実強化に関すること 災害時における効果的な消防活動を推進し、車両、装備、消防水利の充実を図る。 ⑦教育研修及び効果確認の推進 市民サービスの品質を一定に保つためには、救急隊員のスキルの平準化が必要である。 ⑧高機能消防指令センターの運用管理に関すること 指令業務を円滑に遂行するにあたり、指令担当員のスキル維持と高機能消防指令センターの安定稼働を継続させるため、訓練及び定期的な点検、メンテナンスが必要である。				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	消防本部	部局長氏名	竹内 富雄
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①人材育成に関すること 目指すべき消防職員像に向け、職員への意識啓発を積極的に行うほか、計画的に専門研修へ派遣することで職員の育成を行う。</p> <p>②消防団の充実強化 基本団員加入促進のため、団全員による勧誘活動の展開と消防団活動のPRを行う。また、機能別消防団員では活動を十分検討し団員確保に努める。</p> <p>③消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること 関係者と綿密に調整を行うとともに、現場の進捗状況を把握し、適切に施工管理を行うことで、計画的に事業を執行する。</p> <p>④住宅用火災警報器に関すること 住宅用火災警報器設置促進のため、消防車両による広報活動や住宅への個別訪問、また広報誌の掲載やコミュニティラジオ放送を利用した啓発活動を展開するとともに、適切な維持管理の必要性についても周知徹底を図る。さらには高齢者世帯の設置率向上のため取付支援、設置事業を継続実施し、住宅火災についての逃げ遅れによる死者を防ぐ。</p> <p>⑤違反是正に関すること 火災予防査察規程違反処理基準に基づき、重大違反対象物に対し行政指導(立入検査結果通知書・警告書)による是正指導に応じない履行義務者には、行政処分(命令)での対応を視野に各署との連携を密にし是正指導の強化を図る。</p> <p>⑥災害対応能力の充実強化に関すること 計画的な消防車両等の更新整備及び消防水利の充実を図るとともに、災害対応訓練や検討会を実施し消防活動体制の継続的な改善を図る。</p> <p>⑦教育研修及び効果確認の推進 救急隊員のスキルを平準化するため、教育研修及び効果確認を推進し、隊員のスキルアップと質の維持を図る。</p> <p>⑧高機能消防指令センターの運用管理に関すること 適切な通報受信及び出動指令を遂行するための研修と訓練を実施するとともに、高機能消防指令センターの定期的な点検と必要に応じたメンテナンスを実施する。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①人材育成に関すること 消防学校・消防大学校等に計画的に研修派遣するとともに、今年度は消防職員向けのハラスメント予防研修を管理職と一般職に分け職位ごとに実施し、風通しのよい職場づくり、職員の業務に対する意識・業務遂行能力の向上を図った。下半期も引き続き必要な研修等を計画的に実施し人材育成を図りたい。</p> <p>②消防団の充実強化 基本団員の加入促進については、消防団内での協議により既存の取り組みに加えて過去3年間の退団者の割合が10年以内が半数以上いることから、10年目までの団員や退団者へのアンケートを実施し、今後の検討資料とすることとした。また、2023スポレク祭では消防団員による消防団PR活動を予定している。</p> <p>③消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること 西部消防署庁舎等建設事業については、上半期に予定どおり庁舎が完成し、5月中旬から新庁舎で消防業務の運用を開始した。消防本部・中央消防署改修事業については、中央消防署車庫棟の荷物用エレベーター設備更新工事に予定どおり着手し、下半期には予算・工期共に計画どおり工事が完了する見込みである。</p> <p>④住宅用火災警報器に関すること 住宅用火災警報器の設置率向上及び適切な維持管理の周知の広報に関しては、広報誌へ記事の掲載及び例月の消防車両による音声広報等を実施し、太田市消防本部管内の設置率は、令和4年度の76.5%から令和5年度は80.1%に増加した。高齢者世帯等に対する住宅用火災警報器の設置事業及び取り付け支援に関しては、それぞれ9件及び3件を実施することができた。下半期においても高齢者世帯に対する住宅用火災警報器の設置事業及び取り付け支援を継続し、高齢者世帯の更なる設置率向上に事業を展開して行きたい。</p> <p>⑤違反是正に関すること 重大違反対象物等の対象物を、上半期では50対象物を是正へと導き一定の成果を上げることが出来てはいるが、新たな重大違反対象物を上半期において70件覚知しており、重大違反対象物の残数は年度当初より増加している状況である。このことから、下半期については、さらに各署との連携を密にし、早期違反是正を徹底する。</p> <p>⑥災害対応能力の充実強化に関すること 上期は消防車両は消防ポンプ自動車、指令車を整備し、資機材については陽圧式化学防護服、油圧救助器具を整備し消防力の強化を図り、消防水利は防火貯水槽2基の契約を締結し水利の充実を図った。下期は、消防ホースや空気ポンペを整備し、消防水利は民地に設置してある解体要望のある防火貯水槽を撤去し市民満足度を向上させる。訓練については、警防本部及び署隊本部訓練を実施し連携強化を図った。下期は実動訓練並びに災害後の振り返りを実施して各隊の連携強化及び能力強化を図る。</p> <p>⑦教育研修及び効果確認の推進 各種教育コースへの参加を推進するとともに、指導救命士を中心に救急隊員の各種教育研修会を実施し、救急隊員のスキルの平準化に努めた。下半期に行う効果確認会において、教育研修の成果を評価し確認する。</p> <p>⑧高機能消防指令センターの運用管理に関すること 高機能消防指令センターシステム障害発生時対応マニュアルを修正し、課内研修及び対応訓練を実施した。定期点検は計画のとおり実施し安定稼働に努めています。今後も研修、訓練及び定期点検を実施し、突発的な機器の不具合に対応して課員全員で安定稼働に努める。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①人材育成に関すること 人材育成基本方針に基づく派遣研修については計画どおり実施し、より高度で専門的な知識及び技術を習得するとともに、消防職員に特化したハラスメント予防研修を職位別に効果的に実施し、働きやすい職場づくりのための職員の意識改革を図った。次年度も引き続き必要な研修(ハラスメント・公務員倫理など)を実施しながら、計画的な人材育成を行っていく。</p> <p>②消防団の充実強化 基本団員の加入促進については、既存の取り組みのほか親子消防体験教室など各種行事で消防団員がPR活動を実施した。また、消防団員の確保に向け処遇改善に積極的に取り組むため、「非常勤消防団員の報酬等の基準」を踏まえた太田市消防団条例の一部改正を行った。</p> <p>③消防庁舎等の建設及び維持管理に関すること 西部消防署庁舎等建設事業については、上半期に予定どおり庁舎が完成し、5月中旬から新庁舎で消防業務の運用を開始した。消防本部・中央消防署改修事業については、中央消防署車庫棟の荷物用エレベーター設備更新工事に予定どおり着手し、下半期には予算・工期共に計画どおり工事が完了する見込みである。</p> <p>④住宅用火災警報器に関すること 高齢者世帯に対する住宅用火災警報器の設置事業及び取り付け支援に関しては、今年度は設置事業68世帯、90個、取り付け支援は6世帯の申請があった。また、春・秋の火災予防運動時に、太田市消防団によるチラシの配布や女性防火クラブ員による個別訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理についての広報等を行った。来年度も継続実施し、高齢者世帯の更なる設置率向上に事業を展開したい。</p> <p>⑤違反是正に関すること 今年度は、警告を16対象物、命令を6対象物に発動となり、命令発動数は前年度の倍と大幅にアップしたが、新たな重大違反対象物を年間において89件覚知しており、違反是正に至った対象物が82件であるものの重大違反対象物の残数は年度当初より微増の状況である。このことから来年度においては、各署と連携を取り与えられた権限を適正に行い早期違反是正を徹底する必要がある。</p> <p>⑥災害対応能力の充実強化に関すること 安全・確実・迅速な災害対応を図るため、ハード面(車両・水利等)、ソフト面(訓練・計画策定)の対策を講じるにより充実を図った。下期については、各種計画(消防活動基準、警防本部等運用計画等)を作成するとともに、警防本部運用訓練、集団災害連携訓練等を実施し消防活動体制の充実強化を図った。今後も具体的な取り組みを継続し、災害対応能力の強化を図る。</p> <p>⑦教育研修及び効果確認の推進 各種教育コースへの参加推進は年間を通して行い、上半期は主に救急隊員の各種教育研修会を、下半期は主に効果確認会に力を入れた。今回新たな試みとして、署所の救急隊を対象に指導救命士を中心とした、救命救急センター指導医参加型の効果確認会を企画実施した結果、救急隊による病院前救護のスキルアップ及び隊員の質の平準化に繋がることが確認できた。</p> <p>⑧高機能消防指令センターの運用管理に関すること 高機能消防指令センターの定期点検や訓練を計画通り実施し安定稼働に努めた。Live119の配信動画の拡充を行った。</p>			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	教育部	部局長氏名	小内 正	当初策定	令和 5年 4月 12日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間 評価	令和 5年10月30日
	(1) 教育文化の向上	①教育が充実し青少年が健やかに育つまちづくり			
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育つまちづくり		最終 評価	令和 6年 3月 15日
				変更 ①	令和 年 月 日
				変更 ②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ①-1 義務教育の推進		学校教育課・学校施設管理課	感染症等の発生、学力の維持・向上、施設の老朽化
	2 ①-2 高校教育の充実		市立太田高校	施設の老朽化・工程管理
	3 ①-3 青少年の健全育成		生涯学習課	参加者の事故、市民要望の多様化
	4 ③-5 生涯学習の推進		生涯学習課	市民要望の多様化
	5 ③-7 文化財の保護活用		文化財課	文化財の劣化
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 教育委員会の総務管理		教育総務課	給食調理員等の必要人員不足
	2 学校給食の運営・管理		学校施設管理課	給食費の未納対策
	3 中高一貫教育のさらなる充実		学校教育課・市立太田高校	人材流出、グローバル人材育成、中高教員の連携
	4 奨学金制度の充実		教育総務課	返還金の滞納
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			

■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）	■部局長ビジョンに関する今後の展望
①児童生徒の減少など社会環境の変化に対応した学校運営を目指す ②教育が充実し児童生徒が健やかに育成できる環境整備を推進する ③市民の誰もが教育文化を育める施策の推進を図る	①多様な学習環境の提供と学力向上に向けた組織的な取り組みを推進する ②文化財資源の保存と有効活用を推進する ③奨学金及び給食費の滞納対策を強化する ④各学校の施設整備事業等の環境整備を推進する ⑤成人式を始めとする各事業の充実を図る ⑥教育委員会事務を適正に運営する

■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）
①多様な学習環境の提供と学力向上に向けた組織的な取り組み 学力の向上と、知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の育成、質の高い教育を維持継続するため、適正な学校規模と学校配置にかかる基本方針を策定する。中高一貫教育のさらなる充実及び広い視野を持って、自ら学び、考え、判断して行動できる生徒の育成。 ②文化財資源の保存と有効活用 文化財の保存活用推進。保護と活用に資する積極的な情報発信。各施設の機能向上。 ③奨学金及び給食費の滞納対策 奨学金及び給食費の滞納に対し、太田市債権管理条例に基づく適正な債権管理による滞納額の縮減。 ④各学校の施設整備事業等の環境整備 GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の活用を促進するために必要な大型モニター等の整備。教育環境における安全性の確保と老朽化した学校施設の改善・更新を図る。 ⑤成人式を始めとする各事業の充実 コロナ感染症の制限緩和に伴い、生涯学習事業（市民教室、家庭教育学級、おた金山中学校等）及び青少年健全育成事業（青少年交流事業、サイエンスアカデミー、成人式等）の各事業の実施にあたり、安全・安心を最優先に考慮し、より魅力ある事業の提供を図る。 ⑥教育委員会事務の適正な運営 教育委員会の適正な事務運営に向け、関係課との連携を密に図る。また、各学校及び各施設において適切な人員配置を行う。

令和5年度部方針書

◎将来都市像

「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	教育部	部局長氏名	小内 正
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①多様な学習環境の提供と学力向上に向けた組織的な取り組み 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と実施及び学習指導の充実を図る。特に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、ICTの有効活用を促進し、確かな学力を身に付けさせる。また、いじめや不登校等の諸課題に対応するため、人権・道徳教育や生徒指導等の充実を図り、豊かな人間性を育成する。さらに、児童生徒により良い教育環境を整備し、質の高い教育を維持・継続するため、適正な学校規模と学校配置について、基本方針を策定する。中高が連携した6年間の一貫したプログラムを通して学力向上を図るとともに、グローバル人材育成事業を通じて主体性・多様性を持ち合わせた地域の発展に貢献できる生徒の育成に取り組む。</p> <p>②文化財資源の保存と有効活用 資料館等での各種展示会、学校等での出前講座の開催、史跡探検スタンプラリー等、文化財を活用した事業を充実させる。さらに、市YouTubeサイトで情報発信する。老朽化した文化財説明板の建て替えを進める。金山城跡ガイダンス施設展示ギャラリーの照明をLED化する。</p> <p>③奨学金及び給食費の滞納対策 奨学金では、新たに導入したシステムを有効に活用した適正な債権管理に努めるほか、滞納者に対し督促を確実に実施する。また、給食費では滞納者への法的措置の実施や条例第17条に該当する債権を放棄するなど、適正な債権管理に努める。</p> <p>④各学校の施設整備事業等の環境整備 学校施設の現状を把握し、必要な整備を図る。校舎の外壁改修、トイレの大規模改修を行い、防災機能強化と学校環境の整備を図る。</p> <p>⑤成人式を始めとする各事業の充実 生涯学習事業（市民教室、家庭教育学級、おたた金山中学校等）については、幅広い世代を対象に生涯学習機会の充実を図るため、アンケート結果や利用者の意見を参考に、多様化する市民ニーズに対応した学習機会の提供を図る。また、青少年健全育成事業（青少年交流事業、サイエンスアカデミー、成人式等）については、安全・安心な実施を念頭に、危機管理の徹底並びに事業内容の充実を図り、より魅力ある事業の提供を行う。</p> <p>⑥教育委員会事務の適正な運営 各種事務の点検評価を実施し、関係課と情報を共有しながら事務を運営する。また、各学校及び施設における業務量の適正把握に努め、適切な人員配置を行う。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①多様な学習環境の提供と学力向上に向けた組織的な取り組み 教育課程の適切な実施及び学力向上への組織的な取り組みの充実を図るよう、校長会や学校訪問等で指導を行った。1人1台端末については、教科の学びを深め本質に迫る活用を図るよう、校長会や学校訪問等で指導を行った。ICT活用を学力向上に繋げるため、学校ごとに教職員の習熟状況に応じたソフト活用の研修を実施した。いじめや不登校等の諸課題に対応するため、人権教育や道徳教育、生徒指導等の充実を図った。太田市立小・中・義務教育学校における適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）を作成し、パブリックコメントを実施した。市立太田中高では、中高一貫推進委員会本部会議を1回、それに伴う教育推進委員会小部会については毎週開催するとともに、中高合同の職員研修を実施し情報の共有に努めた。また、グローバル人材育成事業は、地元大学生との連携やグローバルコンピテンスプログラム（英語による講義・討論・発表）、大学企業と連携したキャリア講演会等を実施し、生徒の学びを深めることができた。</p> <p>②文化財資源の保存と有効活用 資料館等では上半期に予定していた展示会やイベントを開催した。夏休み期間中には史跡探検スタンプラリーを開催し、多くの参加者があった。所蔵する資料を県立歴史博物館に貸し出すなど文化財の活用にも努めた。</p> <p>③奨学金及び給食費の滞納対策 奨学金では新たに導入したシステムを有効に活用し、適切に債権管理を実施したことで滞納額の縮減を図ることができた。学校給食費では滞納者等に対し、戸別訪問や収納課への滞納者情報照会により徴収及び実態調査に努めた。また、法的措置前段階である弁護士催告10件の準備を進めた。</p> <p>④各学校の施設整備事業等の環境整備 小学校の普通教室に大型モニターを整備し、学習環境を改善することができた。防災機能の強化と学校環境の整備に向け、実施計画に基づき、校舎の外壁改修工事、トイレの大規模改修工事及び小学校屋内運動場エアコン整備事業が進められている。</p> <p>⑤成人式を始めとする各事業の充実 市民教室については、アンケート結果を踏まえて土日や夜間の講座を開催したところ、どの講座も定員を上回る申し込みがあり好評であった。下期も検討していきたい。青少年交流事業については、今年度から北茨城市と交流を行い、安全・安心を念頭に、自然体験活動（海水浴やバーベキュー等）や地元の小学生との交流など、多くの体験学習を実施し、サイエンスアカデミーでは、通常の講座数や受講人数に戻し、コロナ禍で実施できなかった施設訪問（JAXA筑波宇宙センター等）を計画するなど、事業内容のさらなる充実を図った。成人式では、会場を「オープンハウスアリーナ太田」に変更し、新成人の心に残るより魅力的な成人式を計画している。</p> <p>⑥教育委員会事務の適正な運営 各種事務事業の点検評価を適切に実施したことにより、各課における成果や課題を把握し、今後の教育委員委員会事務を適正に運営するための方針を確認することができた。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①多様な学習環境の提供と学力向上に向けた組織的な取り組み 校長会や学校訪問、研修会等の場において指導を行い、学習指導要領の内容について理解を深めることや、全国学力・学習状況調査等の結果分析などについて共通理解を図りながら授業改善に取り組んできた。また、課題を抱えた多様な児童生徒に対応するため、人権教育の推進を図るとともに、道徳教育の一層の充実を図り、いじめを許さない心や思いやりの心等を育む指導の充実を図った。ICT活用では、研修会や公開授業を実施することにより、学校ごとに自主研修などが行われるなど、日常的活用の底上げを促進できた。10月4日の定例教育委員会において「適正規模及び適正配置に関する基本方針」を上程し可決を受けて策定した。市立太田中高では、中高一貫教育推進委員会全体会議を毎月開催し、今年度3回開催された推進委員会本部会議において情報の集約と共有を図った。グローバル人材育成事業では、地元企業・大学連携事業や、キャリアトレーニング事業、地域資源発見事業など、コロナ禍では中止を余儀なくされていた事業も含め多くの事業を展開し、より質が高く特色のある教育活動を実施することができた。</p> <p>②文化財資源の保存と有効活用 資料館等では企画展やイベントを開催するほか、所蔵する資料を県立歴史博物館に貸し出すなど資料の有効活用にも努めた。学校での埋蔵文化財の出前講座を開催し文化財の啓発に努めた。旧中島家住宅の障子張り替え等暫定的な美装の実施、説明板の取り替え、金山城跡ガイダンス施設のギャラリーのLED化を行い、施設等の充実を図った。</p> <p>③奨学金及び給食費の滞納対策 奨学金ではシステムの有効活用により滞納者に対する督促を確実に実施するなど、適切に債権管理を実施したことで滞納額の縮減を図ることができた。学校給食費の滞納対策については、高額滞納者10件の弁護士催告を実施し、うち2件が完納し、3件が分納開始となり、また、滞納処分強制執行（給与差押）を1件実施し、完納となった。さらに、戸別訪問徴収を実施し、給食費負担の公平性確保に努めたことと、太田市債権管理条例に基づいて徴収が見込めないものについて債権放棄を行った。</p> <p>④各学校の施設整備事業等の環境整備 小学校の普通教室に大型モニターを整備したことで、ICT環境の改善を図ることができた。校舎の外壁改修、トイレ大規模改修、小学校屋内運動場空調設備整備等を実施し、老朽化した学校施設の改善を図るとともに、安全で快適な学校環境の整備を進めることができた。今後も継続して実施していきたい。</p> <p>⑤成人式を始めとする各事業の充実 市民教室については、申込者が定員を大幅に上回るなど、各種生涯学習事業においては、多様化する市民ニーズに対応する学習機会の提供を図ることができた。今後も受講後アンケート等を参考に次年度講座企画に活かしていきたい。青少年健全育成事業については、今年度から青少年交流事業として北茨城市と交流を行い、多くの体験学習を実施し、また、サイエンスアカデミーでは、通常講座の充実や、コロナ禍では実施できなかった施設訪問学習を行うなど、いずれも参加者全員から「よかった」の評価を得ることができた。さらに、成人式は、会場を「オープンハウスアリーナ太田」に変更し、新成人を一堂に会して盛大に実施することができた。次年度についても、青少年の心に残るより魅力的な事業を実施していきたい。</p> <p>⑥教育委員会事務の適正な運営 各種事務事業の点検評価を実施したことにより、成果や課題を把握し、今後の教育委員会が取り組むべき施策や目標の方針を作成することができた。</p>			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	議会事務局	部局長氏名	関根 進	当初策定	令和 5年 4月12日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 5年10月25日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和 6年 3月13日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	議会に関すること	議会総務課	関係者との調整
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
<p>○議会運営が滞りなく行えるよう万全を期すことはもとより、市民にとって「身近な議会」「開かれた議会」「分かりやすい議会」「信頼される議会」の実現のため、積極的な情報の発信と活発な議論を促す仕組み作りに努める。</p> <p>○議会基本条例に基づく議会改革の推進の支援に努める。</p>			<p>○事務局として各議員の議員活動に対するフォローに万全を期す。</p> <p>○住民と議会との意思疎通の充実</p> <p>○議会の活動のデジタル化</p>	
■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
<p>①議会に関すること</p> <p>市は、基礎的な地方公共団体として市民生活に密着した事務事業を行っており、その政策決定において市議会は極めて重要な役割を果たしている一方、近年の地方選挙における投票率の低下など地方政治への関心の低さが顕在化している。このような状況の中であっても、市民が自治体に寄せる潜在的な期待は大きく、議会には、チェック機関としての役割のほか意思決定機関として市民の声を市政に反映することが求められている。</p> <p>議会事務局としては、議員が市民の負託に応えるため円滑に議会活動ができるようにサポートするとともに、議会の機能が十分に発揮できるよう支援する。</p> <p>議会傍聴者やインターネット配信による閲覧者数を増やすとともに、読みやすい議会だよりの発行や積極的な情報発信をすることにより、市民の議会に対する関心を高める。</p>				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	議会事務局	部局長氏名	関根 進
■対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>①議会に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会関係情報の発信をより効果的に行い、市民の認知度・関心の向上を図る。 ・議員活動に係る透明性をより向上させ、市民の信頼性を高める。 ・議会事務局職員の資質・能力向上のため各種研修の充実を図る。 ・議員の各種調査に係る支援について、より迅速なものとするなど充実を図る。 ・オンライン会議による委員会等の開催について、今後の円滑な運用のための環境づくりを行う。 			
■上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>①議会に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会関係情報の発信をより効果的に行い、市民の認知度・関心の向上を図る。 議会だよりを中心に、ホームページ、インターネット中継等を活用して、市民の認知度・関心の向上のための取り組みを実施してきた。 ・議員活動に係る透明性をより向上させ、市民の信頼性を高める。 議会だより、ホームページ等を活用し、適宜、情報提供を行い、透明性を図った。 ・議会事務局職員の資質・能力向上のため各種研修の充実を図る。 市町村アカデミーが実施する専門研修へ職員を派遣するなど、研修への積極的な参加を図り、資質・能力向上に努めた。 ・議員の各種調査に係る支援について、より迅速なものとするなど充実を図る。 議員からの調査依頼に対し、遅滞することなく迅速に対応できた。 ・オンライン会議による委員会等の開催について、今後の円滑な運用のための環境づくりを行う。 オンライン会議による開催については、関係例規の改正、基本的な環境整備はできたため、今後、模擬会議等を試行したい。 			
■(年度評価)方針展開の年間評価			
<p>①議会に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会関係情報の発信をより効果的に行い、市民の認知度・関心の向上を図る。 「市民の興味・関心を高めるための取り組み」として、高校生・大学生との意見交換会を実施するとともに、市民との「議会報告会・意見交換会」を開催し、市民の関心の向上を図った。 ・議員活動に係る透明性をより向上させ、市民の信頼性を高める。 議会だよりについては、QRコードを活用するとともに、市民に関心を持ってもらえるよう紙面の工夫を行った。また、ホームページ、インターネット中継、庁舎1階に設置の大型ディスプレイでの発信などを活用し、情報発信を行い、透明性を図った。 ・議会事務局職員の資質・能力向上のため各種研修の充実を図る。 市町村アカデミーが実施する専門研修へ職員を派遣するとともに、研修受講職員による水平展開によりOJT研修を実施し、資質・能力向上が図られた。 ・議員の各種調査に係る支援について、より迅速なものとするなど充実を図る。 議員からの調査、他市への照会要請に対して、遅滞することなく的確に対応できた。 ・オンライン会議による委員会等の開催について、今後の円滑な運用のための環境づくりを行う。 議会改革推進特別委員会において、災害発生を想定したオンライン参集訓練を行い、大きなトラブルもなく実施することができた。また、市民文教委員会の委員からの申し出により、急遽オンラインでの出席者1名を含めた実践的なオンライン会議による常任委員会を初めて開催したが、滞りなくスムーズな進行が図られた。 			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	瀬古 茂雄	当初策定	令和 5年 4月 3日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 5年10月17日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和 6年 2月28日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	選挙の執行	選挙管理委員会事務局	投票率の低下
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①投票所の統廃合や変更及び共通投票所についての調査研究 ②投票率の向上 ③主権者教育の一助となる啓発活動			①有権者の理解と協力に基づきながら進める。 ②選挙啓発活動を継続する。 ③若年層に対する啓発活動を強化する。	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 ・太田市議会議員選挙 令和5年4月23日執行予定 (任期満了日 令和5年4月25日) ・群馬県知事選挙 令和5年7月23日執行予定 (任期満了日 令和5年7月27日)				
②投票所の統廃合等について 将来的な共通投票所の導入を見据えて、期日前投票所も含めた投票所の統廃合や変更を検討する。				
③常時啓発の実施 近年の投票率の低下傾向を少しでも改善するため、特に若年層を意識した啓発活動や学生など将来の有権者に対する啓発を行う。				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	瀬古 茂雄
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 選挙の執行事務は、限られた期間内に集中的に、かつ大量に発生し、手続等については厳密に法令で定められている。この事務を迅速、的確に処理しなければならず、また誤りは許されないため、早めに執行体制を確立することが重要である。そのことに対応するため、必要な人的配置を確立し、計画的な準備とスケジュール管理を行い選挙執行にあたる。</p> <p>②投票所の統廃合等について 有権者にとって利便性の低い投票所などについて、地元区長会と協議しながら投票所の統廃合もしくは代替施設の検討を行う。また、将来的な共通投票所への移行を想定した準備や検討をするとともに、効果的な期日前投票所の設営について研究する。</p> <p>③常時啓発の実施 ・市内の中学校や高等学校等に対する出前授業 出前授業の実施を呼びかけ、県選管が実施する場合は、職員の派遣や備品の貸し出しで協力し、学校側から直接に実施の依頼があった場合は、当委員会に対応する。 ・広報媒体を活用しての啓発 広報おた、エフエム太郎、太田市ホームページ及び市民課モニターを活用して啓発を行う。 ・イベント会場での啓発 スポレク祭、OTAマルシェ、成人を祝う会などの若年層の集まるイベント時においてチラシ配布等の啓発を行う。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 令和5年4月9日に群馬県議会議員選挙（太田市選挙区は無投票）、令和5年4月23日に太田市議会議員選挙、令和5年7月23日に群馬県知事選挙が執行された。 短期間のうちに3つの選挙を執行するのは日程的に大変厳しかったが、計画的に準備を進めてきたため、安全に正確に執行することができた。</p> <p>②投票所の統廃合等について 投票環境が芳しくない投票所等の代替施設の現地確認を行った。施設管理者からは使用の承諾を得られたため、今後、区長を通じて地域の有権者の同意を得たうえで投票所の変更を進めていきたい。</p> <p>③常時啓発の実施 ・市内の中学校や高等学校等に対する投票箱や記載台の貸し出し 主に生徒会の役員選挙を実施するのにあたり、実際に選挙で使用している投票箱や記載台の貸し出しを行った。 上半期の実績は高等学校4校であった。 ・市内の中学校や高等学校等に対する出前授業 出前授業の実施を呼びかけ、下半期での実施を計画している。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①予定されている選挙の準備及び執行を速やかに安全に正確に行う。 令和5年4月9日に群馬県議会議員選挙（太田市選挙区は無投票）、令和5年4月23日に太田市議会議員選挙、令和5年7月23日に群馬県知事選挙が執行された。 また、10月30日に衆議院議員の任期が折り返しを迎え、衆議院の解散に伴う総選挙がいつ執行されてもおかしくない状況になった。突然の解散総選挙に備えて、着実に準備を進めることができた。</p> <p>②投票所の統廃合等について 第33投票所である城西小学校は鳥之郷行政センターに、第56投票所である村田東集会所は生品行政センターに、それぞれ次回の選挙から投票施設を変更した。これにより、安定した投票環境の創出と出入り口のバリアフリー化が図られ、有権者及び選挙事務従事者の投票環境の向上が期待できる。 また期日前投票所の効果的な設営方法については他市の先進事例などを参考にしながら、今後も研究していく。</p> <p>③常時啓発の実施 ・市内の中学校や高等学校等に対する出前授業を市内高等学校等4校で計5回実施した（県選管との共催を含む）。 ・市内の中学校や高等学校等に対し、主に生徒会の役員選挙を実施するのにあたり、実際に選挙で使用している投票箱や記載台の貸し出しを行った。年間の実績は12校（中学校8校、高等学校4校）であった。 ・明るい選挙啓発ポスターコンクールを開催し、引き続き児童、生徒への啓発を行った。12月に9日間、本庁1階で優秀作品の展示会を開催した。 ・上半期は7月に太田駅、イオンモール太田、ニコモール等において選挙啓発うちわの配布を行い、群馬県知事選挙への投票を呼び掛けた。 ・下半期は11月12日（日）に開催された産業環境フェスティバル、1月7日（日）に開催された成人式において選挙啓発グッズの配布を行い、次回選挙への投票を呼び掛けた。</p>			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	浅香 信	当初策定	令和 5年 4月 4日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 5年10月30日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和 6年 3月12日
				変更①	令和 年 月 日
				変更②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	監査の充実	監査委員事務局	監査基準の適正な運用及び職場研修の充実
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
地方自治法第2条に規定されている趣旨に則り、市民の福祉の増進と市政への信頼確保に資する監査を、太田市監査基準に従い適正に実施する。			定期監査・例月出納検査及び決算審査・健全化判断比率等審査に加えて、財政援助団体等監査や行政監査を計画的に実施する。	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
① 監査の充実 市民の行財政運営に対する関心が高まる中において、事務事業の執行や財産の状況などの適正性が求められている。市民から信頼される行財政運営及び市政の健全性と透明性の確保に寄与するため、より効率的かつ効果的な監査を実施する必要がある。				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	浅香 信
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
①監査の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・監査結果として確認された改善事項について、各所属に対して積極的に事務指導等を行うことで、ともに考え改善する監査を目指す。 ・また、各種事務を所管する部署との連携を深めることにより業務改善及び再発防止を促す。 ・事務局職員は研修会等に積極的に参加し、監査に必要な専門的知識やスキルの習得に努め、併せて職場内で研修内容を水平展開することにより職場全体の知識・スキルを高め、効果的な監査の実施に繋げる。 ・タブレット端末の導入に伴い、資料等のデジタル化などにより監査の効率化を図る。 			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
①監査の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・上半期における監査は、住民監査請求があったが、計画どおり実施できた。 ・監査結果の改善事項については、各所属に対しては対応状況報告書の作成や書類返却時の丁寧な指導・助言に努めた。全庁的には情報共有による改善と予防を図るため、部門フォルダへの掲載を継続して実施し、誤りの多い事務について今年度初めて理解度アップ研修を活用することを試み、下半期の実施に向け準備を進めるなど積極的な事務指導等に取り組んだ。 ・また、各種事務を所管する部署に対しては、誤りの多い事項やその削減・予防について報告や相談を行い、問題意識の共有と連携を深めた。 ・研修については、業務に関する事前研修や打ち合わせを行うことで、共通認識や基準の確認を徹底できた。外部専門研修を下半期に予定しているが、受講後は職場研修を実施し、職場全体の知識・スキルの向上を図られたい。 ・タブレット端末の導入後の資料等のデジタル化などによる効果については、今後、具体的に示せるようにされたい。 			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
①監査の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の監査等については、太田市監査基準に従い実施し、効率的かつ効果的な監査に努めた。 ・工事監査の日程変更等があったが、計画どおり実施できた。2月末までに実施した監査等は次のとおりである。 定期監査 7回(3月に1回予定)、例月出納検査 11回(3月に1回予定)、決算審査・健全化判断比率等審査 1回、行政監査 1回、工事監査 1回。 ・監査結果について、被監査部署に向けて理解度アップ研修や校長会議事務連絡を活用した積極的な事務指導を実施した。また、誤りの削減・未然防止のため、監査資料提出前のチェックリストを作成した。各種事務を所管する部署に対しては、質疑や問題提起、提案等を文書により行い、課題の共有をより明確にした。 ・研修については、下半期に予定していた外部研修4回を受講するとともに参加者による職場への水平展開を行った。また、業務に関する事前研修や打ち合わせを重ね、共通認識を持って監査等に取り組むことができた。中でも、予備監査等に係る毎月の打ち合せはOJTに相当し、各自の監査知識・スキルを確認する機会にもなっている。 ・タブレット端末の導入後の資料等のデジタル化により、被監査部門の監査資料分、A4再生紙約6,500枚の削減となった。 ・来年度においても、監査基準に従った厳正な監査業務を遂行するとともに、職員の意識の変革、業務の効率化や法令等の遵守を図り、市民から信頼される市政の推進に寄与するよう、より実効性のある監査を実施する必要がある。そのための、改善や組織力の向上に継続して取り組む。 			

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	高柳 雄次	当初策定	令和 5年 4月 3日	
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			中間 評価	令和 5年10月23日
	(4) 産業経済の振興	⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり				
					最終 評価	令和 6年 3月 5日
					変更 ①	令和 年 月 日
					変更 ②	令和 年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑩-25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農業委員会事務局	荒廃農地の拡大・農地貸借の仲介
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 農地の有効利用及び農地法の遵守		農業委員会事務局	担い手不足・法制度改正
	2 耕作放棄地の解消及び農地の利用集積の推進		農業委員会事務局	農業委員等による訪問指導
	3 地域計画に関すること		農業委員会事務局	「目標地図の素案」作成のための情報収集
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①農地の有効利用及び農地法の順守 ②遊休農地の解消及び農地活用の推進 ③地域計画に関すること			①農地法の順守を徹底し、優良農地の保全を図る。 ②遊休農地を解消し、農地の有効活用を図る。 ③「目標地図の素案」作成のための情報収集を図る。	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①農地の有効利用及び農地法の遵守 限りある農地の有効利用を図るため、農地法を遵守し農地の乱開発及び違反転用を防止し、優良農地を守る必要がある。				
②遊休農地の解消及び農地活用の推進 農業者の高齢化や担い手不足が進み、遊休農地が発生し、近隣農地のほか、道路や住宅地にも雑草等が侵入し市民生活に悪影響が生じている。				
③地域計画に関すること 令和7年3月までに市町村での「地域計画」策定が義務付けられ、農業委員会が「目標地図の素案」作成を担うこととなり、作成に伴う農業者の意向などの情報収集が不可欠となった。				

令和5年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	高柳 雄次
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①農地の有効利用及び農地法の遵守 農地法を遵守し、公平・公正・透明かつ迅速に許可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努める。</p> <p>②遊休農地の解消及び農地活用の推進 農地利用最適化推進委員が、農地パトロールの中で一部タブレット端末を利用した現地確認による遊休農地の発見に努め、遊休農地の所有者へ解消指導とあっせんの相談を行う。なお、担い手と所有者の仲介役となることで農地の活用を推進する。</p> <p>③地域計画における現状地図・目標地図の素案作成 地域計画が法定化されたことにより、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するために農地所有者・耕作者を対象にアンケート調査を行い、農業経営の拡大・縮小や後継者の有無などを把握し、現状地図とアンケートの結果等を反映した目標地図の素案を市の要請に応じて、話し合いの場へ情報提供する。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①農地の有効利用及び農地法の遵守 毎月開催される定例総会において、農地法及び太陽光発電施設設置に対するガイドラインなどにに基づき、公平・公正・透明かつ迅速に許認可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努めた。 また、違反転用については、違反転用地の地権者に対して解消指導を行った。</p> <p>②遊休農地の解消及び農地活用の推進 農地利用最適化推進委員が、継続した遊休農地の現地確認や地権者・耕作者への指導のほか、タブレット端末の操作説明会を8月に開催し、その後、農地パトロールの中で一部タブレット端末を利用した現地確認を実施した。また今後、遊休農地の把握と解消に向けて、引き続き農地パトロール及び利用意向状況調査等を行い、遊休農地解消に向けた事業を行っていく。</p> <p>③地域計画における現状地図・目標地図の素案作成 上期に先行実施するモデル地区の所有者・耕作者へアンケートを送付。その後、未回収者宅へ農業委員・推進委員・事務局による訪問を行い、アンケートの回収及び啓発活動を実施。アンケート回収結果により、目標地図の素案を作成し、話し合いの場への地図などの提供を行った。また、それ以外の地区については、8月にアンケートを郵送し、その後、未回収者へ再度アンケートを郵送。今後、農業委員・推進委員・事務局による訪問を行い、アンケートの回収及び啓発活動を実施する。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①農地の有効利用及び農地法の遵守 毎月開催される定例総会において、農地法及び太陽光発電施設設置に対するガイドラインなどにに基づき、公平・公正・透明かつ迅速に許認可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努めた。 また、昨年7月に農業委員、農地利用最適化推進委員の改選が行われ、半数の委員が変更されたことにより農地法関係業務の研修を実施したが、より理解を深める必要があったことから、要点を的確にまとめた資料を作成し、各地区協議会において担当職員が講師となり研修を実施した。なお、違反転用については、違反転用地の地権者に対して解消指導を行った。</p> <p>②遊休農地の解消及び農地活用の推進 農地利用最適化推進委員による継続した遊休農地の現地確認や地権者・耕作者への解消指導のほか、遊休農地の把握と解消に向けて、農地パトロール及び利用意向状況調査を実施した。また、遊休農地解消事業として、遊休農地を耕作可能な農地へ復元し、新たな耕作者へ農地の利用を引き継ぐことができた。今後も遊休農地解消に向けた事業等を継続していく。</p> <p>③地域計画における現状地図・目標地図の素案作成 地域計画におけるアンケート調査を実施し、期限までに回答のなかった方を対象に、2度にわたりアンケートの郵送及び回収を実施した。さらに、未返送者宅へ農業委員・推進委員・事務局による訪問などを行い回収率の向上に努めた。また、目標地図の素案作成に伴う、アンケート結果のデータ整理を行い、話し合いの場で情報提供を行った。</p>			